

ゴータ・フリーデンシュタイン城美術館蔵画帖

—明治政府よりエディンバラ公アルフレッドへの贈答品—

水谷 明希子

はじめに

—本稿の構成について—

(永島)

ドイツ、チューリンゲンの古都ゴータに、フリーデンシュタイン城とよばれるパロック様式の巨大な城がある。ザクセン・コープル

ク・ゴータ家の居城であつたこの城は、現在、美術館となつており、本稿で扱う肉筆の画帖も同館の版画類の収蔵庫に保管されている。

この肉筆の画帖は、明治二年（一八六九）、明治天皇（一八五二～一九一二）から当時のイギリス王子エドインバラ公アルフレッド（Alfred Ernest Albert、一八四四～一九〇〇）へ贈られたもので、このじゅに筆者が気がついたのは、二〇一〇年に京都国立博物館で開催された特別展覧会「THE ハップブルク」の準備中のことであった。この展覧会には、明治天皇からハップブルク家へ贈られた画帖が展示された。ゴータの画帖はその先例にあたる。実物を見る機会のないまま、展覧会図録に贈答の経緯などを記したが、文字数の制限もあって出典の詳細は割愛せざるを得なかつた。⁽¹⁾後にこの点を改め、ゴータの画帖とともに贈られた蒔絵の品の情報なども加え、最

初期の明治政府による文化外交という枠組みで別稿にまとめた。⁽²⁾その一方で、筆者は現存する画帖すべてを調査する機会に恵まれたのだが、絵画については門外漢であることから、同僚の水谷亞希に調査資料の分析を依頼した。

本稿はこの分析結果をまとめ、ゴータに現存する画帖の全貌を紹介するものである。第一章は永島が担当し、本画帖が作られた歴史的背景を確認し、第二章は永島と水谷の共著として画帖の内容を紹介する。第三章は水谷が担当し、画題や作者について論考を加え本画帖を絵画史的な視点で整理する。巻頭のカラー図版は、ゴータ・フリーデンシュタイン城美術館（Stiftung Schloss Friedenstein Gotha, Schlossmuseum）のトーマス・フックス氏が本稿のために撮影してくださったものである。

第一章 明治新政府の文化外交—画帖制作の時代背景

(永島)

前述の「THE ハプスブルク」展では、明治期の色鮮やかな「風俗・物語・花鳥図画帖」（ウィーン美術史美術館蔵KK6167、KK6168）が展示された。この画帖については、塩谷純氏の研究が、明治天皇がオーストリア・ハンガリー皇帝フランツ・ヨーゼフ一世（Franz Joseph I.、一八三〇～一九一六）に贈った品である可能性が高く、類似する画帖が北京の故宮博物院に伝わることを指摘していた。^④どちらも明治期の文献に対応するそれとわかる記録があるものの、記載品そのものであると断定するには検討の余地が残るとされてきた。一方、本稿が取り上げるゴータの画帖は、外務省や公文書館に残された記録から、明治新政府の文化外交の一環としてこの画帖が贈られた経緯を詳しく追うことができる。ウィーンや北京の画帖と同時代によく似た内容で作られた画帖であるため、その制作経緯を把握することによって、ほかの二例の画帖の制作経緯を類推することもできるだろう。この章ではウィーン美術史美術館の画帖にも目を配りながら、画帖の制作と贈答の経緯を見てみよう。

イギリス王子の来日

明治政府が初めて外交上の贈り物をした相手は、イギリスであつた。

イギリスはアヘン戦争で清国に勝利し、東アジアでの勢力を強めていた。ペリー来航の翌々年、嘉永七年（一八五四）には、日本に

明治二年（一八六九）、世間にはまだ攘夷論者が横行し、外国人相手の殺傷事件が絶えず、新政府、ことに外国官（明治二年七月八日に外務省に改組^⑤）は神經を尖らせていた。ただでさえ難題が山積しているところに、前代未聞の国賓接待計画がもちあがつた。イギリス王子エディンバラ公の来日である。明治天皇が本格的に東京へ移住したのが三月二十八日（一八六九年五月九日／以下括弧内西暦）。十日あまり後に戊辰戦争の箱館湾海戦が勃発するが、翌る四月十日（五月二十一日）に、イギリス公使パークス（Sir Harry Smith Parkes、一八二八～八五）から輔相三条実美（一八三七～九一）に王子の来日予定が伝えられた。大変目まぐるしい日程である。しかし、この初の国賓の接待を成功させなければ、列強には野蛮視され、攘夷論者には勢いを与えてしまうのであるから、新政府にとつてはまさに一大事であつたといえよう。

ヴィクトリア女王の次男エディンバラ公アルフレッドは、このとき英國海軍に加わって世界周遊中であった^⑥。日本への寄港は、英国王室の威儀を世界に知らしめるという目的もあつただろうが、いうなれば観光旅行の一環であつた。イギリス公使パークスの残した書簡によれば、五月十六日（六月二十五日）の時点ではまだ、王子の訪問が公式のものになるか私的なものになるかが未定であつたほどである。^⑦明治天皇が王子を対等に迎えるのでなければ非公式とすべきであろう、というのがパークスの意見であつたが^⑧、日本側では初の国賓として公式に接待する準備を着々と進めていた^⑨。

とつて一番目の不平等条約となる日英約定の調印にこぎつけた。安政五年（一八五八）には、日英修好通商条約が結ばれ、以来、イギリス公使が江戸に常駐することとなつた。

五月八日（六月十七日）「皇国礼典の第一」である舞楽を催す案が出されるが、費用の問題のため十五日には却下される。⁽¹¹⁾十二日、浜離宮の石造洋館、延遼館を修復して旅館とすることを決定。⁽¹²⁾十九日、外国官の役人が吹上御所の瀧見茶屋を下見。⁽¹³⁾二十三日、瀧見茶屋での対面の段取りが検討され、洋式の習慣を考慮して専用の腰掛まで特別に設計した。⁽¹⁴⁾茶菓子や水菓子、出迎えの服装、雅楽の演奏、日光や熱海や箱根への旅行計画など、さまざまなことが各省間で検討された。ところが六月二十一日（七月一十九日）になって、英國公使から狭い瀧見茶屋での対面に異議が申し立てられ、⁽¹⁵⁾二十二日、急遽、大広間での対面に変更となる。公使はさらに、自分や王子の隨員も上段で接遇するよう主張するなど、明治政府を困らせた。⁽¹⁶⁾一方、外國官の調査によると、諸外國には国旗以外に王室の旗ともいうものがあり、國賓滯在中は旅館の入り口に先方の王室旗とともに掲げるらしいことがわかつた。そこで、二十五日（八月二日）に皇旗が定められた。⁽²⁾同日、行政官から「英吉利」「エディンバラ」公來訪ニ付御交際上ノ條理ヲ以テ接待相成ルヘキ旨布告ノ件⁽²²⁾が示され、國をあげて歓待すべきことが確認された。三十日（八月七日）のパークスの書簡によれば、延遼館の改修工事で経師、絵師、大工などが大勢集まり急ピッチで作業が進められている。⁽²³⁾浜離宮から参内する行列の警備についても、イギリスが自國の騎兵隊を加えたいと要望し、日英の双方の兵士をどう配列するか入念に検討された。ともかく大変な準備であった。

オーストリア・ハンガリー帝国使節の来日

この準備のさなか、明治二年の七月十四日（八月二十一日）に、

同じイギリス公使館を通じて、今度はオーストリア・ハンガリー帝國が修好通商航海条約を締結するために使節を送ると伝えてきた。この帝国の興味は商業の拡大にあり、日本開国を知つて以来、政界で極東進出がしきりに議論されたが、一八六九年七月になつてようやく、アントーン・フォン・ペツツ男爵（Anton Freiherr von Petz、一八一九～八五）率いる東アジア遠征隊の派遣が決まつた。⁽²⁴⁾イギリスからつぶさに情報を得ていた彼らは、出港当時、条約の交渉相手が誰になるのか予断を許さないことを知つていた。そのため、ペツツは皇帝の全権委任状を三通持参したという。⁽²⁵⁾一通は天皇宛、もう一通は將軍宛、最後の一通はそのどちらでもない最高権力についた封建大名または公卿宛であつた。しかし、遠征隊が日本近海に達するころには交渉相手は天皇に決していた。日本では、イギリス公使館と外務省との間で、仲介をイギリス公使館が務めること、高輪の応接所を旅館とすることが確認された。⁽²⁶⁾

イギリス王子の接待

英國王子に戻ろう。七月二十二日（八月二十九日）、いよいよエディンバラ公アルフレッドが横浜に到着した。⁽²⁷⁾二十三日、領客使となつた伊達宗城（一八一八～九二）らが出迎え、襯宣が祝詞をあげ、直垂に着替えた宗城から歓迎の勅旨も伝えられた。⁽²⁸⁾二十四日（八月三十一日）、王旗が掲げられると神奈川砲台から祝砲が撃たれ、これにイギリス艦が答砲した。王子の船に上述の皇旗が掲げられると二十一発の礼砲が轟き、横浜停泊中の各国軍艦からも祝砲が発射された。⁽²⁹⁾王子の上陸時には、在日英人がみな礼服で出迎え、イギリス兵のみならず、フランス兵も出張した。⁽³⁰⁾神奈川県兵が辻々を固めるな

か、王子は馬車に乗つて公使館へ無事に到着。天皇は嘉彰親王（一八四六～一九〇二）⁽²²⁾を遣わして王子を労問し勅旨を伝えた。二十五日（九月一日）、王子が延遼館へ到着。再び労問と宣旨があつた。⁽²³⁾二十六日には延遼館で槍陰試合を台覧、二十七日は芝増上寺を観覧し、帰館後に太神樂、夜は「奇術」の出し物という具合に、御殿にいたる前にすでに行事が目白押しであった。⁽²⁴⁾

二十八日（九月四日）、ついに、エディンバラ公が参内する。公使パーカスや外交官ミットフォード（Algernon Bertram Freeman-Mitford、一八三七～一九一六）、通訳のアレクサンダー・フォン・ハーボルト（Alexander George Gustav von Siebold、一八四六～一九一

一。フィリップ・フランツ・フォン・シーボルトの長男）も同道した。予定どおり大広間で厳かに対顔が執り行われた後、瀧見亭に場所を変え、茶菓が振る舞われ、親しく談話が進むなか、王子が立ち上がり、天皇に訪問記念の品を手渡した。王子が天皇に直に進上したため日本の役人にこれを見た者がなく、「（王子の）写真へ金装致し最上美麗形粧品の由」⁽²⁵⁾としか伝えられないが、ミットフォードの記録によれば、これはダイヤモンドをちりばめた喫煙草入れであつた。⁽²⁶⁾王子の肖像が嵌め込まれていたのである。王子はまたこのとき、母ヴィクトリア女王のために天皇の宸筆を請うた。

王子の帰館後、嘉彰親王が派遣されて答礼がなされ、同日の夕方はさらに鷹狩り、夜は舞踊があつた。翌二十九日（九月五日）は赤坂和歌山藩邸で能狂言があり、日本料理が振る舞われた。八月一日（九月六日）には延寮館で相撲の台覧、夜は花火と奏楽、一日は打球、曲芸、漁獵、夜の席画……。これ以上ないというほどの接待ぶりで、日本文化を知つてほしいという新政府の人々の意氣込みが伝わつて

くる。外国に対して日本文化をプレゼント（プレゼンテーション）した最初にして最高のイベントだったといえるのではないだろうか。三日（九月八日）、王子は浜離宮から船で横浜に移つた。この日、王子所望の宸筆とともに明治天皇から返礼の贈り物が届けられた。その内訳は、蒔絵見台一、十種香箱一、手簾笥一、画帖十、古銅置物⁽²⁷⁾一、金魚鉢⁽²⁸⁾一、植木⁽²⁹⁾十七、金装短刀⁽³⁰⁾二である。ほかにも隨從士官八名に太刀を一振ずつ、ミットフォードに梨地蒔絵五ツ組重箱一などが贈られた。⁽³¹⁾これが明治政府の外交プレゼントの記念すべき第一弾であった。

ドイツに伝わったイギリス王子への贈品

この贈呈品の大半がゴータに現存する。エディンバラ公アルフレッドは英國王子であったが、父親であるアルバート公（Francis Albert Augustus Charles Emmanuel, Prince of Saxe-Coburg-Gotha、一八一九～六一）の実家、ドイツのザクセン・コアブルグ・ゴータ家の公位を継いだ。そのため、ゆかりの品々がゴータの居城に残されたのである。一〇〇八年にゴータ・フリーデンシュタイン城美術館でアルフレッドをテーマとした展覧会が催され、先に挙げた品のうち、見台（「菊蒔絵見台」J3L）、十種香箱（「和歌の浦蒔絵十種香箱」J4L）、手簾笥（「薦花菱に菊紋散らし蒔絵手簾笥」J7L）、古銅置物（J15B）、また、日本の記録にはないが幕末の作と思われる蒔絵書棚一基や蒔絵小箱類が、明治天皇からの贈り物として紹介された。⁽³²⁾このほか、同館の一九九八年と二〇〇〇年の展覧会図録には、江戸時代の磁器（いわゆる「尾張焼」）の鉢（「鶴鳩文様染付角形金魚鉢 尾張焼」C358K、「飛鶴文様染付桶形金魚鉢 尾張焼」

C559K)、そして、ウイーン美術史美術館に伝わる画帖の一部によく似た肉筆浮世絵が三枚掲載されており、二〇〇九年、同美術館へ日本側の記録を知らせ、収蔵庫内を確認していただいたところ、金魚鉢二点と画帖十冊のうち、表紙のみの帖を含めると八冊相当が存在することが確認された。

オーストリア・ハンガリー帝国との贈答

再び日本に戻ろう。八月五日（九月十日）に英國公使館で王子主催の饗応が催され、その後十一日（九月十六日）に王子の船は横浜を出港した。⁽⁴⁰⁾ 二十日（九月二十五日）には公使館から礼状が届く。⁽⁴¹⁾ 日本の外務省としてはここで一息つきたいところであつたはずだが、王子の船と瀬戸内海ですれ違うようにやつてきたのが、オーストリア・ハンガリー帝国使節を乗せた船であった。

オーストリア使節は、明治二年八月二十七日（十月二日）に神奈川へ到着した。⁽⁴²⁾ 翌二十八日、イギリス公使館のシーボルトと外務省との間で、礼砲、滯在中の料理人、ベッドや椅子の準備、上京の日取りなどについて打ち合わせがあり、二十九日に詳細が決められた。⁽⁴³⁾ 条約調印をぜひにも九月十四日に実現したいとの要望が出され了承された。⁽⁴⁴⁾

九月十二日（十月十六日）、ペツツが朝見し、国書を捧呈、さらにフランス・ヨーゼフ皇帝から天皇皇后への贈り物を献上した。⁽⁴⁵⁾ 天

皇へは、皇帝の大理石像、皇帝の写真、「写真山水諸画室箱入」、オーストリアの狩獵画の本、ハンガリーの馬具、ボヘミアガラスの花瓶、皇帝の紋章付き眼鏡、オーストリアの金銀貨幣、皇后には、グランドピアノ、写真眼鏡画、ハンガリーの風景写真、オーストリア名産

のスイーツが贈られた。九月十四日（十月十八日）、日本にとつては新たな不平等条約となる日墳修好通商航海条約が調印され、フランツ・ヨーゼフから日本政府に小銃や弾薬などの武器、測量機器や伝信機などの機械、地図や書籍、病院用の外科器械などが贈られ、関係官僚には時計、ワイン、写真帳、ピストルなどが贈られた。⁽⁴⁶⁾ 十六日には使節団の随員ラングナーがグランドピアノでオーストリアの舞曲を御前演奏した。⁽⁴⁷⁾

これらの贈り物に対する返礼が九月中に検討された。⁽⁴⁸⁾ 皇帝に漆器類、古銅器類、太刀、皇后に漆器類、大和錦、画卷物（日本産草木類／大和風俗人物類）、隨員に太刀、陶器、緞子、縮緬などが候補にあがつた。外務省が弁官に伺いを立てたときの記録に、先方からいただいた品々を考えると一万両くらいかけたいところだが、高くなりすぎないよう七千両ほどに抑えたとあるのがおもしろい。漆器類は計四点で金二千両くらいであつたのに対し、画卷は二卷で四百両くらいの予算であった。⁽⁴⁹⁾ 日本外交文書によれば、実際に贈られたのは十月九日（十一月十二日）で、品物は、皇帝フランツ・ヨーゼフに太刀一、古銅香炉一、蒔絵書棚一、皇后エリザベート（Elisabeth Amalie Eugenie、一八三七～九八）に蒔絵書棚一、画帖二、大和錦五、外国事務宰相以下お付きの人々へは蒔絵の料紙硯箱、手箱、重箱や緞子などであった。⁽⁵⁰⁾

オーストリアに伝わる「ミカド」からの贈り物

本章の冒頭で述べたように、塩谷氏の研究によつて、これらの品々の一部に該当する一八七三年の記録がウイーン美術史美術館に残つてゐることが日本の研究者たちに伝えられた。塩谷氏は画帖の記録

と現物の同定を試み、また、蒔絵書棚について「繊細な日本の漆絵

と銀製の金具付き飾り棚 一対」と記載があると述べている。⁽⁵³⁾ これ

はおそらく、オーストリア工芸美術館に保管される二基の蒔絵書棚
〔瑞穂牧惠棚〕「四季花鳥山水蒔絵棚」いずれもオーストリア工芸

美術館蔵)を指す記述であろう。

筆者がウイーン美術史美術館で閲覧した一八七五年の目録では、⁽⁵⁴⁾

金の古様の漆で飾られた日本の棚「複数形」。ミカドから皇帝陛下への贈り物。一八七三年。

二冊の大きな日本のアルバム、職人、風景、花を描いた見事な絵、黒い箱に入っている。ミカドから皇帝陛下への贈り物。一八七三年。

と記されていた。本章冒頭で述べた特別展覧会に出陳された棚と画帖は「ミカド」すなわち明治天皇からの贈り物とみて間違いないであろう。目録には「一八七三年」の記述があるが、画帖そのものには明治二年(一八六九)の落款がある。一八七三年という年記は、贈られた年ではなく登録年を示すと思われる。あるいは、塩谷氏が述べる一八七三年の目録から記述を写したことを見るとも考えられる。

ほかに、「大和錦五巻」や「古銅香炉一個」に当たると考えられる項目に「ミカド」の記載があった。さらに、この目録では、これらの項目のいずれにも欄外に「一八七一」という数字といくつかの番号が朱で追記されていた。塩谷氏が指摘するとおり、皇帝は一八七一年に日本へ礼状を出している。したがって、「一八七一」という追記は、品物がウイーンに到着した年を記したものかもしれない。大和錦と古銅香炉の現物は残念ながら確認されていない。

画帖の作者と解説者

オーストリアの画帖に関しては、日本側の記録に画家の名前は見当たらない。しかし、イギリス王子に贈った画帖については、企画段階の詳しい記録が外務省に残っている。その日付は、王子の訪日予定を知られてまもなく、舞楽の開催が検討され、延喜館を旅館と決めた頃、己年五月(一八六九年六月)である。添付の貼紙は五月十一日付けとなっている。王子から天皇に贈り物が手渡されたのが七月二十八日(九月四日)なので、贈り物を受け取った後にあわてて返礼が検討されたのではない。第二章で見るよう、実際、ゴータの画帖には「明治己巳盛夏」「己巳季夏」「明治二己巳年六月」といった年記があるので、十冊の画帖は旧暦六月に作られたようである。五月に制作を決め、六月に制作し、七月には手渡したことになる。蒔絵の棚や十種香箱のような大作の場合には、この制作期間ではとうてい間に合わないので、既製の品から選ばれたものと考えられる。

外務省には、また、イギリス向けの画帖の題詞が「草稿」として記録されている。そこには、この「草稿」が決定案か否かは不明とあるが、ゴータに伝わる画帖を見ると、各帖の題詞が「草稿」の文面とほぼ完全に一致しており、変体仮名の使い方は若干異なるものの、これが決定案であることが分かる。この「草稿」は、続群書類従の編者として知られる漢学者、塙忠韶(敬太郎、一八三二~一九一八、保己一の孫)が書いている。忠韶は当時、国史編輯を担う部局(東京大学史料編纂所の前身)にて史料編集六国史校正御用掛見習の職にあった。⁽⁵⁵⁾ 「草稿」の原文と意訳は本稿第三章に収録することとするが、これを読むと、この画帖が美的価値はもとより日本

の植生や風景、生活風習などを紹介するために調べられたようすが伝わってくる。

外務省の記録に則つて企画段階の画家や内容と草稿に記された内容を比較してみよう（表1）。

この表のうち、国貞、国周による「男女職人」、広重の「名所」、雪齋の「花鳥」、楓湖による「武者」「大和絵」は、オーストリア・ハンガリー皇帝に贈られた画帖二冊にも収録されている。直前に作られたゴータの画帖が先例となつたのであろう。

この表に挙がつた絵師たちの何人かは、榊原悟氏によつて江戸時代に海外へ贈られた絵画の作者として取り上げられている。⁽³³⁾

十ノ巻	九ノ巻	八ノ巻	貳巻	初巻	明治二年五月（一八六九年六月）企画時の構成
芳富 浮世繪師	人共門人 容齋并同	楓湖	雪齋	狩野董川	公卿百官武家其外之圖
日本名將其外典故ニ有之 圖尤禽獸蟲魚等あひしら ひ候圖ニ限り爲認候積り	西洋寫眞畫風之模擬之あ ぶら畫體ニ認候日本風俗 之人物男女老少取交へ	日本古代より近世迄甲冑 并武器を携居候武人之圖	草木其外生類之寫眞圖	五巻迄 二巻より 四冊	明治二年七月（一八六九年九月）の草稿
第十帖	第五帖	第四帖	第三帖	第二帖	第一帖 董川
芳富	楓湖錦仙等	楓湖錦仙等	雪齋	花鳥	貴賤風俗
寫眞	大和繪	武者			廣重
					名所
					農業こかひ茶 つミ鶴原
					國貞國久等
					第六帖 國貞國順
					第七帖 國貞國周等
					男女職人
					男女商人沙汲
					百工井農桑茶摘東京其外 銘所之景
					浮世繪師 國貞 廣重 外貳人筆
					百工井農桑茶摘東京其外 銘所之景
					狩野董川
					公卿百官武家其外之圖
					明治二年五月（一八六九年六月）企画時の構成

表1 イギリス王子に贈られた画帖の構成

榊原氏によれば、狩野董川中信（一八一一～七一）は、江戸幕府が安政三年（一八五六）にオランダ国王へ贈った屏風十双のうちの一隻を描き、このときの幕府御用絵師十名の頭取を務めた。その後も、安政六年（一八五九）にアメリカ大統領ブキヤナン（James Buchanan、「一七九一～一八六八」）へ贈った掛軸十幅のうちの一幅、そして慶応二年（一八六六）にフランスへ贈った掛軸も手がけている。

表1の広重は三代（一八四二～九四）だが、再び榊原氏によれば、慶応三年（一八六七）に江戸幕府がパリ万博に出品した画帖（塩谷氏によると最終形態は画額⁽³⁴⁾）の制作には二代広重（一八二六～六九）が加わり、同時に参加した大勢の歌川派浮世絵師のなかには、ここに見える歌川国貞（二代 一八二三～八〇）や豊原国周（一八三五～一九〇〇）もいた。パリ万博の画帖は、狩野勝川院雅信（一八二三～八〇）が率いる幕府御用絵師五十名と江戸城下の絵師五十名が「花鳥帖」百図を担当し、江戸町奉行が人選に当たつた歌川派十一名が「浮世絵画帖」百図（美人図一帖五十図、江戸祭礼・名所図一帖五十図）を担当したという。また、江戸時代を通じて、朝鮮通信使が来日するたびに屏風と蒔絵書棚や馬具などが贈られたが、その制作には、蒔絵の下絵を含めて幕府の御用絵師が当たつたことも報告されている。⁽³⁵⁾

つまり、イギリス王子やオーストリア・ハンガリー皇帝へ贈られた画帖が、解体後まもない江戸幕府の贈答品制作体制をそのまま踏襲して作られたことが、こうしてみるとはつきりと分かる。

ところで、塩谷氏は、ウイーンに贈られた画帖について、パリ万博に出展された画帖との共通性に着目し、二つの贈答の機会に通

として活躍していたアレクサンダー・フォン・シーボルトが制作に関わったのではないかと見てている。そして、博物図譜の画工の参加や図説的な風俗描写に、「シーボルト父子のまなざし—それは異文化を眺めるばかりでなく知の対象として切り拓こうとする、勝れて

近代的なまなざしであつたといえよう—が潜んでいるかもしれない」と述べている。⁽⁶¹⁾ 確かに博物学的な視点には、西洋近代の影響を受けた面もあるかもしれない。しかし、外務省に残された記録を見ると、「公卿百官武家其外」から始まり、諸職業や名所へと展開する構成は、江戸時代の始めから編まれた地誌類の構成とよく似ているようにも思える。名所、社寺が示され、町中の様々な職人や商人が詳しく示されるのが地誌のだいたいの流れではなかつただろうか。また、あらゆるものを図で解説するという点も、図彙の伝統に則つたものであるし、様々な花鳥、農業、養蚕業が詳しく解説されるのは、蘭学の影響も受けながら江戸時代中期から一段と盛んになり、一八二三年に来日したシーボルト父の目を驚かせた日本の本草図譜の延長にあるものと見ることもできる。草稿を書いた瑞忠韶の上司には、木村莊之助（正辞、一八二七—一九一三）や小中村清矩（一八二二—九五）、横山由清（一八二六—七九）といった古今の書物に通じた国学者たちがいたことを考えると、画帖の構成には彼らの博学が反映したといえるかもしれない。一方、本稿第三章で水谷が詳述するように、草稿の段階では画風の解説にも重きがおかれて、画帖の順番が担当した絵師の社会的地位、画格といった物差しで並び替えられている点も興味深い。このような編纂の作業が、西洋近代的な視点で行われていたとしても、あるいは、日本の伝統の延長にあつたものとしても、維新の時期を生きた人々が、自らの国の暮

らしのようすを異国へ伝えるために選んだ画題を眺めることができるのは、非常に貴重なことだといえるだろう。

清朝皇帝や西太后への贈答品

オーストリアの画帖を研究した塩谷氏も指摘しているとおり、この後、明治三年十二月十八日（一八七一年二月七日）には、翌年の清国への使節派遣に伴う贈品の調達が検討され、若き同治帝（一八五六—七五）のみならず、西太后（一八三五—一九〇八）、東太后（一八三七—八一）、恭親王（一八三二—九八）はじめ、臣下の総督、道中の通商大臣、知事、北京在住の各国公使、領事、応接係にいたるまで、贈呈すべき品がそれぞれの予算とともに計画された。⁽⁶²⁾ 記録によれば、総計一万二千両を支出してもらいたいと外務省から太政官弁官に伺いが出ている。このとき参考として、一年前にオーストリア皇帝と明治天皇のあいだで交換された贈答品の目録が添付された。今度はオーストリア・ハンガリー帝国との贈答が前例となつたのである。

実際に贈られたのは、明治四年八月十七日（一八七一年十月一日）。同治帝に佩刀一、腰刀一、鎧甲一、屏風一（計画時には古画（但し日本産草木／山水大和風俗人物類））、書籍六、和錦四、漆器三、馬具一。西太后・東太后それに、漆器三（蒔絵書棚、硯箱など）、和錦二、磁器一、繻紗四、錦牋一、画帖二。恭親王へは、佩刀一、漆器二（計画時には古漆器類）、書籍二、馬具一、磁器一、画幅一対であった。⁽⁶³⁾

二〇〇二年に北京で行われた展覧会の図録「故宮藏日本文物展覽図録」には、塩谷氏が指摘した国周や三代廣重らによる画帖の一部

のみならず、腰刀、鎧甲、蒔繪硯箱、書籍など、このときの贈答品と思われる品が多数収録されている。

ここまで述べた明治初年の贈答行為以降も、日本を離れる公使やお雇い外国人に蒔繪の書棚・手箱・文台・料紙硯箱や大和錦などが贈られている。絵画については、たとえば明治四年三月十二日にドイツ皇帝へ大和絵画帖二帙⁽⁶⁷⁾、明治五年四月七日に狩野永祥（一八一〇～八六）の寿老人紅白梅三幅対がドイツ公使に贈られ⁽⁶⁸⁾、明治五年十月十八日に来日したロシア皇子には画帖三箱が贈られた⁽⁶⁹⁾。

こうした贈答品のなかには、人知れず大切に保管されている例もまだはあるだろう。今後、これらを特集する機会があれば、疾走する明治新政府が國らずも海外に表明することになった文化的自画像と対面することができるのではないだろうか。

第二章 画帖の全容

（永島・水谷）

画帖が贈られた歴史的背景がわかつたところで、今度は二〇一一年に調査がかなったゴータの画帖の全容を見てみよう。

イギリス王子に贈られた全十冊の画帖のうち、ゴータ・フリーデンシュタイン城美術館で確認できた画帖は、それぞれ次のような状態で残されていた。完全な形で残っているのが、第五帖、第六帖、第八帖、第九帖の四冊。このほかに、一丁ずつ切り離されてはいるが、表紙や序文、絵がある程度残っているのが第四帖と第七帖である。第一帖、第二帖（または十帖）、第三帖については、絵はすべて失われ、表紙や序文のみが残り、第十帖（または二帖）は画帖ごと所在不明となっている。明治二年（一八六九）に贈られて以降、

約一四〇年の間に様々なことがあつたと想像される⁽⁷⁰⁾。全てが残っていないことは残念だが、こうした状態は、これらの絵が死蔵されたのではなく、何度も人の目に触れ、鑑賞されたことを示している。切り離された部分は、おそらく個別に、別の場所での鑑賞のために用いられたのだろう。それぞれの詳細な情報については、（表2）にまとめた。また、巻頭にすべての面のカラー図版を掲載したので、ご覧いただきたい。なお、巻頭カラー図版は、表紙、見返、序文については全体の写真を、絵については本紙部分のみを拡大して掲載している。

画帖の寸法は、完全な形で残っている帖が、縦四二・六、横三六・五、高さ一二・五センチで、現存しない画帖も含めて、おそらくすべて同じ大きさに揃えて作られたと思われる。同年の秋にオーストリア・ハンガリー帝国に贈られた画帖と同じ大きさの、特大級の画帖だ⁽⁷¹⁾。

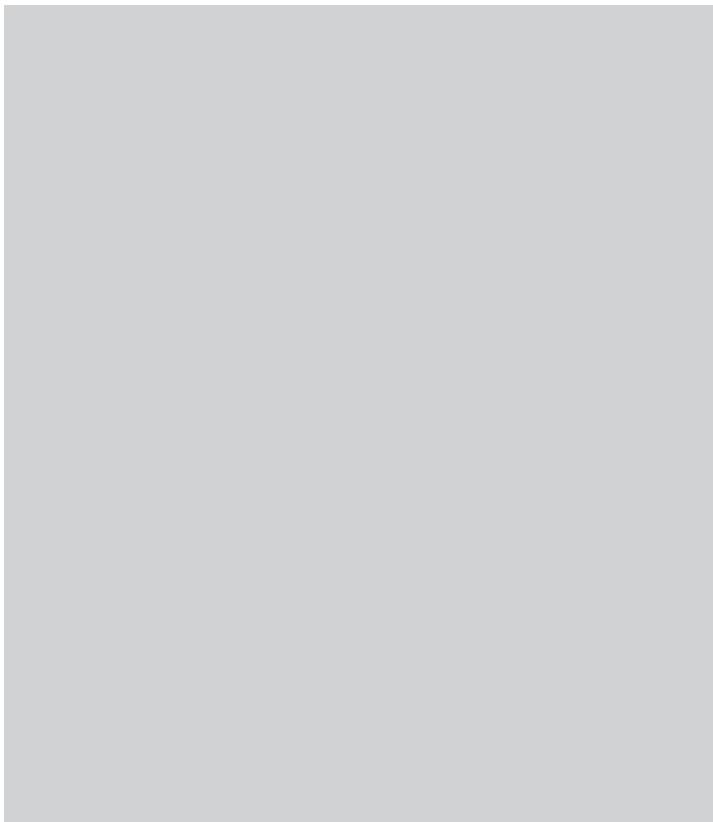
それぞれの表紙には「十様觀」の文字と、帖数が記された金属の題箋が付けられている。題箋は、銅製鍍金銀板に黒漆で文字を描いたもので、分厚い画帖をいつそう、豪華なものにしている。画帖の四方の側面には、金の箔押しが施され、さらに、表紙に用いられる金欄は、各帖ごとに色や文様が異なるということだわりようである。十帖が揃って並んだ際には、輝く金属の題箋や、色とりどりの表紙が、とても華やかに見えたことだろう。

この重厚な画帖をひらくと、まず、朱地に金沙子を散らした見返しが、続いて墨書の序文が現れる。序文の下絵には金泥と金沙子で霞と雲が描かれている。その後に、全五十図の絵が続く。画帖に収められた絵は、すべて絹本着色で、金沙子を撒いた台紙に貼り込ま

れている（挿図1）。画面の寸法は縦三六・二、横三〇・〇センチ。

画帖の装丁、寸法、各帖に収められた絵の数など、体裁はオーストリア・ハンガリー帝国に贈った画帖と共通している。ただし、オーストリアの画帖が一冊だったのに対し、その二ヶ月前にイギリス王子に贈った本画帖は、全十冊と圧倒的な量を誇る。その量だけを見ても、明治政府が初めての海外への贈り物として、本画帖に込めた意気込みを感じることができる。また、各帖に序文が付いているため、我々は、各画帖がどのようなテーマで制作されたのかを知ることができる。

各画帖の内容については、次章で詳しく述べる。なお、本画帖は、



挿図1 歌川国輝(二代)「越後屋」(0613)

第一帖 「貴賤風俗」

画像		内容	絵師	落款印章
0101	表紙	「十様觀 壱」 (萌黄地入子菱に牡丹唐草文様金地金欄)	—	—
0102	見返	(朱地金砂子散し)	—	—
0103	序文	(墨書／金泥・金砂子で霞と雲を描く)	—	—
0104～0153	第1図～第50図	欠		
0154	(霞と雲)	(金泥・金砂子で霞と雲を描く)	—	—
0155	見返	(朱地金砂子散し、西洋貼札「17.」あり)	—	—
0156	裏表紙	(萌黄地入子菱に牡丹唐草文様金地金欄)	—	—

第二帖 「花鳥」（または第十帖「写真」）

画像		内容	絵師	落款印章
0201	表紙			
0202	見返			
0203	序文			
0204～0253	第1図～第50図	欠		
0254	(霞と雲)	(金泥・金砂子で霞と雲を描く)	—	—
0255	見返	(朱地金砂子散し、西洋貼札「12.」あり)	—	—
0256	裏表紙	(白茶地蓮唐草文様金欄)	—	—

第三帖 「花鳥」

画像		内容	絵師	落款印章
0301	表紙	「十様觀 参」 (白地花唐草文様金欄)	—	—
0302	見返	(朱地金砂子散し、西洋貼札「14.」あり)	—	—
0303	序文	(墨書／金泥・金砂子で霞と雲を描く)	—	—
0304～0353	第1図～第50図	欠		
0354	(霞と雲)	(金泥・金砂子で霞と雲を描く)	—	—
0355	見返	(朱地金砂子散し)	—	—
0356	裏表紙	(白地花唐草文様金欄)	—	—

表2 ゴータ・フリーデンシュタイン城美術館所蔵画帖 各帖の詳細

序文があるものの、各図の題名は記されていないため、（表2）に記した画題は仮に筆者らが命名した。画題の同定にあたっては、京都造形芸術大学准教授の菅原真弓氏にご教示を賜り、多大なるご協力をいただいた。もちろん、誤謬などがあつた場合にはすべて筆者の責である。

第四帖 「武者」

画像		内容	絵師	落款印章
0401	表紙	「十様鏡 肆」 (茶地牡丹唐草文様金入錦)	—	—
0402	見返	(朱地金砂子散し、西洋貼札「20」あり)	—	—
0403	序文	(墨書／金泥・金砂子で霞と雲を描く)	—	—
0404	(順不同)	騎馬武者(新田義宗像の引用)	(容齋門人)	—
0405	タ	騎馬武者	タ	—
0406	タ	騎馬武者と足軽(豊三家安像の引用)	タ	—
0407	タ	斎藤寅盛	タ	—
0408	タ	鞍絵(巴御前)	タ	—
0409	タ	島木真	タ	—
0410	タ	御厩喜三太	タ	—
0411	タ	加藤景廉	タ	—
0412	タ	牛車を護衛する武士(楠正行像の引用)	タ	—
0413	タ	騎馬武者(鏡久綱像と新田義興像の引用)	タ	—
0414	タ	屋敷見取り図を囲む武士三人	タ	—
0415	タ	武士二人	タ	—
0416	タ	柱を持ちあげる武士と僧兵(篠塚重広像と僧祐覚像の引用)	タ	—
0417	タ	上代人物(可美真手命像・五瀬命像・紀小弓宿祢像の引用)	タ	—
0418	タ	大野果安・田辺小隅	タ	—
0419	タ	上代武者(物部連目像と田道像の引用)	タ	—
0420	タ	智尊	タ	—
0421	タ	武士二人	タ	—
0422	タ	貴人に使える僧と武者二人(僧良忠像の引用)	タ	—
0423	タ	武者と若武者二人(安東聖秀像の引用)	タ	—
0424	タ	騎馬武者と武士二人(安倍宗任像の引用)	タ	—
0425	タ	菊池武重	タ	—
0426	タ	武士三人(藤原隆資像と和田賢秀像の引用)	タ	—
0427	タ	貴人と武者(石川年足像と大伴駿河麻呂像の引用)	タ	—
0428	タ	若君の笛を聞く姫君(平敦盛像の引用)	タ	—
0429	タ	庭を見る男女貴人(清少納言像と藤原俊基像の引用)	タ	—
0430	タ	牛車と公達	タ	—
0431	タ	合奏(源経信像と新田義貞像の引用)	タ	—
0432	タ	舞姫(静御前か)	タ	—
0433	タ	茸(狂言の演目)	タ	—
0434	タ	白米城	タ	—
0435	タ	藤原保昌	タ	—
0436	タ	足柄峠(脇屋義助像の引用)	タ	—
0437	タ	亀を囲う武者の家族(小大進像と安倍則任像の引用)	タ	—
0438	タ	諏訪盛澄	タ	—
0439	タ	慌てて甲冑を着ようとする武者	タ	—
0440	タ	多治見國長	タ	—
0441	タ	鳥を射る男(上毛野形名妻像と盾人宿祢像の引用)	タ	—
0442	タ	膳巴堤使	タ	—
0443	タ	藤原廣綱	タ	—
0444				
0445				
0446				
0447				
0448				
0449				
0450				
0451				
0452				
0453				
0454	(霞と雲)			
0455	見返			
0456	裏表紙			

欠

第五帖 「大和絵」

画像		内容	絵師	落款印章
0501	表紙	「十様観 伍」 (茶地牡丹菊唐草鳳凰文様金欄)	一	—
0502	見返	(朱地金砂子散し)	一	—
0503	序文	(墨書／金泥・金砂子で霞と雲を描く)	一	—
0504	第1図	弓矢を扱う人物 (小野春風像と坂上瀧守像の引用)	渡辺省亭	省亭 (白文方印「川義復印」)
0505	第2図	尾張浜主	タ	タ
0506	第3図	夜の山道を行く子連れの一行	タ	省亭 (白文方印「省亭」)
0507	第4図	大堰川	タ	タ
0508	第5図	吳織・穴織	タ	省亭 (白文方印「研田半□」)
0509	第6図	菊池武政	タ	省亭 (白文方印「川義復印」)
0510	第7図	七夕花扇使	タ	省亭 (白文方印「□□子」)
0511	第8図	雪山武士	タ	省亭 (白文方印「研田半□」)
0512	第9図	菅原道真 (藤原成範像の引用)	タ	タ
0513	第10図	白著翁	タ	省亭 (朱文方印「省亭」)
0514	第11図	佐藤憲清	タ	己巳季夏／省亭 (白文方印「□□子」)
0515	第12図	村上義光	タ	省亭 (白文方印「川義復印」)
0516	第13図	源頼家室	タ	省亭 (白文方印「省亭」)
0517	第14図	伊賀局	タ	省亭 (白文方印「川義復印」)
0518	第15図	新田十騎士 (各単独像を一図に集約)	タ	タ
0519	第16図	藤原利仁	松本楓湖	楓湖漁人 (白文方印「安雅」)
0520	第17図	夜叉御前	タ	楓湖生 (白文方印「安雅」)
0521	第18図	鹿を眺める貴人 (具平親王像と源頼光像の引用)	錦仙	錦仙 (朱文方印「錦仙」)
0522	第19図	秋の月夜に姫を訪ねる公達	永齋	永齋 (朱文方印「重□孝」)
0523	第20図	花見	タ	タ
0524	第21図	囲碁	タ	タ
0525	第22図	紅葉狩	タ	タ
0526	第23図	桜樹の下で袖を振る公達	タ	タ
0527	第24図	広縁で桜を観る女房と、庭に立つ公達	タ	タ
0528	第25図	文人三人 (藤原師輔像・大江維時像・藤原敦光像の引用)	錦仙	錦仙 (朱文方印「錦仙」)
0529	第26図	徹妙	タ	タ
0530	第27図	武官と馬を引く従者 (結城朝光像の引用)	タ	タ
0531	第28図	文人三人 (藤原為明像・卜部兼好像・藤原兼光像の引用)	タ	タ
0532	第29図	水辺の楓の下にたたずむ貴人二人と、履を直す童子 (藤原頭房像と三善清行像の引用)	タ	タ
0533	第30図	文人三人 (賀陽豊年像・上毛野類人像・紫式部像の引用)	タ	タ
0534	第31図	文人三人 (源順像・藤原忠通像・甘南備高直像の引用)	タ	タ
0535	第32図	合奏する貴人とそれを聴く出家者 (脇屋義助像・源親房像・藤原實世像の引用)	タ	タ
0536	第33図	靈芝を見る貴人二人 (清原夏野像と藤原常嗣像の引用)	タ	タ
0537	第34図	静御前	タ	タ
0538	第35図	回廊に集まる貴人三人 (藤原齊信像・萬多親王像・源博雅像の引用)	タ	タ
0539	第36図	源範頼	タ	タ
0540	第37図	着替える武人と座る武人 (三浦義澄像と八田知家像の引用)	タ	タ
0541	第38図	源博雅	タ	タ
0542	第39図	花見	決々居永年	決々居永年 (白文方印「永年之印」 朱文方印「松□外史」)
0543	第40図	貴人と琴を弾く姫君	タ	タ
0544	第41図	曲水の宴	タ	明治己巳季夏／決々居永年 (白文方印「永年之印」 朱文方印「松□外史」)
0545	第42図	雨乞い小町	タ	決々居永年 (白文方印「永年之印」 朱文方印「松□外史」)
0546	第43図	闘鶏	タ	タ
0547	第44図	牛車で外出する貴人	タ	タ
0548	第45図	隅田川 (伊勢物語)	タ	タ
0549	第46図	楓の下で、管弦を楽しむ貴人たち	タ	タ

画像		内容	絵師	落款印章
0550	第47図	源仲国・小督（平家物語）	タ	タ
0551	第48図	田舎家に遊ぶ貴人たち	タ	永年画（白文方印「永年之印」 朱文方印「松口外史」）
0552	第49図	くたかけ（伊勢物語）	タ	浄々居永年（白文方印「永年之印」 朱文方印「松口外史」）
0553	第50図	桜の枝に短冊を付け差し出す公達	タ	タ
0554	（霞と雲）	（金泥・金砂子で霞と雲を描く）	一	一
0555	見返	（朱地金砂子散し、西洋貼札「11.」あり）	一	一
0556	裏表紙	（茶地牡丹菊唐草鳳凰文様金襷）	一	一

第六帖 「男女商人沙波」

画像		内容	絵師	落款印章
0601	表紙	「十様観 隆」 (白地牡丹・山茶花唐草文様金襷)	一	一
0602	見返	（朱地金砂子散し）	一	一
0603	序文	（墨書／金泥・金砂子で霞と雲を描く）	一	一
0604	第1図	正月	歌川国貞 (二代)	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0605	第2図	桃の節句	タ	タ
0606	第3図	端午	タ	タ
0607	第4図	七夕	タ	タ
0608	第5図	重陽	タ	タ
0609	第6図	提灯売り・金魚売り	タ	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」） 六月吉日 歌川（※提灯の中に記す）
0610	第7図	薪売り	タ	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0611	第8図	扇売り	タ	タ
0612	第9図	桜の下で煙草を吸う美人	タ	タ
0613	第10図	越後屋	歌川国輝 (二代)	国輝（朱文方印「一曜齋」） 明治二年六月吉日（※木箱に記す）
0614	第11図	精米	歌川国貞 (二代)	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0615	第12図	鳳屋	タ	タ
0616	第13図	布売り	タ	タ
0617	第14図	豆腐屋	タ	国貞（白文方印「梅蝶樓」）
0618	第15図	飯屋	タ	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0619	第16図	本屋・酒屋・魚屋・鼠捕り菓屋・行商	タ	タ
0620	第17図	料理屋、シャボン玉売り	タ	タ
0621	第18図	風鈴売り・水売り	タ	タ
0622	第19図	虫売り	タ	タ
0623	第20図	納涼床	タ	タ
0624	第21図	絵馬・飴売り	歌川国貞 (二代)	国貞筆（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」） 明治二己巳年六月（※のぼりの中に記す）
0625	第22図	薬屋	タ	国貞（白文方印「梅蝶樓」）
0626	第23図	雨宿り	タ	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0627	第24図	まぐろ売り	タ	タ
0628	第25図	傀儡師・盆提灯売り	タ	タ
0629	第26図	野菜売り・洗い張り	タ	タ
0630	第27図	白玉・心太売り	タ	タ
0631	第28図	うどんそば売り・おでん売り・茶めし売り	タ	タ
0632	第29図	水菓子売り	タ	タ
0633	第30図	餅菓子屋、蕎麦屋	タ	タ
0634	第31図	歳の市	タ	タ
0635	第32図	廻上げ、炭売場	タ	タ
0636	第33図	独楽まわし	タ	タ
0637	第34図	舟・山伏	タ	タ
0638	第35図	住吉踊	タ	タ
0639	第36図	門付芸	タ	タ
0640	第37図	人相・手相見	タ	タ
0641	第38図	巫女神楽	タ	タ
0642	第39図	神楽	タ	タ
0643	第40図	角兵衛獅子	タ	タ
0644	第41図	雪中母子	歌川国明 (二代)	国明謹画（朱文方印「国明」）
0645	第42図	雪中美人	タ	一鳳齋国明謹画（朱文方印「一鳳齋」、白文方印「国明」）
0646	第43図	螢狩二美人	タ	一鳳齋国明謹画（朱文方印「一鳳齋」）

画像	内容	絵師	落款印章
0647	第44図 蛍狩母子	タ	国明画（朱文方印「一鳳齋」）
0648	第45図 遊女二人	タ	一鳳齋国明謹画（朱文方印「一鳳齋」）
0649	第46図 遊女と遣手	タ	国明謹画（朱文方印「一鳳齋」）
0650	第47図 沙汲み	歌川国貞 (二代)	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0651	第48図 沙汲み	タ	タ
0652	第49図 塩田	タ	タ
0653	第50図 塩釜	タ	タ
0654	(霞と雲) (金泥・金砂子で霞と雲を描く)	—	—
0655	見返 (朱地金砂子散し、西洋貼札「13.」あり)	—	—
0656	裏表紙 (白地牡丹・山茶花唐草文様金欄)	—	—

第七帖 「男女職人」

画像	内容	絵師	落款印章
0701	表紙 (十様親 漆) (濃萌黄牡丹唐草文様金欄)	—	—
0702	見返 (朱地金砂子散し、西洋貼札「15.」あり)	—	—
0703	序文 (墨書／金泥・金砂子で霞と雲を描く)	—	—
0704	(順不同) 漁夫	歌川国輝 (二代)	国輝（朱文方印「一曜齋」）
0705	タ 鵜飼	豊原国周	国周（朱文方印「寿」）
0706	タ 貝剥き	歌川国貞 (二代)	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0707	タ 料理人	豊原国周	国周（朱文方印「寿」）
0708	タ 焼き芋屋	タ	タ
0709	タ 煙草屋	タ	タ
0710	タ 摺	タ	タ
0711	タ 大工（木取り、鉗がけ）	歌川国輝 (二代)	国輝（朱文方印「一曜齋」）
0712	タ 大工（木組み）	タ	タ
0713	タ 左官	タ	タ
0714	タ へぎ作り	豊原国周	国周（朱文方印「寿」）
0715	タ 檜皮葺	タ	タ
0716	タ 豊屋	タ	タ
0717	タ 築屋	タ	タ
0718	タ 指物屋	タ	タ
0719	タ 楓屋	タ	タ
0720	タ 石工	タ	タ
0721	タ 石彫師	歌川国輝 (二代)	国輝（朱文方印「一曜齋」）
0722	タ 刀鍛冶	タ	タ
0723	タ 絵師	タ	タ
0724	タ 絹師	タ	タ
0725	タ 木彫師	豊原国周	国周（朱文方印「寿」）
0726	タ 彩色師（仁王像）	タ	タ
0727	タ 彩色師（神像）	タ	タ
0728	タ 紺屋	タ	タ
0729	タ 染物屋	タ	タ
0730	タ 縫物師	歌川国貞 (二代)	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0731	タ 組紐	豊原国周	国周（朱文方印「寿」）
0732	タ 紋り	タ	タ
0733	タ 編帽子作り	タ	タ
0734	タ 生人形屋	歌川国貞 (二代)	うた川くにさたえかく（※品書きの札に記す）
0735	タ 提灯屋	歌川国輝 (二代)	国輝（朱文方印「一曜齋」）
0736	タ 傘張り	豊原国周	国周（朱文方印「寿」）
0737	タ 床屋	タ	タ
0738	タ 髪結い	タ	タ
0739	タ 習字	タ	タ
0740	タ 書家	タ	タ
0741	タ 植木	タ	タ
0742	タ 夜回り	タ	タ
0743	タ 産婆	タ	タ
0744	タ 奉公人口入処	タ	タ
0745	タ 針仕事	タ	タ

画像		内容	絵師	落款印
0746	タ	囲碁	タ	タ
0747	タ	吹き矢遊び	タ	タ
0748	タ	楊弓	タ	タ
0749	タ	投扇	タ	国周（朱文方印「寿」） 国周筆（※画中の屏風に記す）
0750	タ	芸妓（月夜屋形船）	タ	国周（朱文方印「寿」）
0751	タ	揚屋（拳遊び）	タ	タ
0752	タ	役者（娘道成寺）	タ	タ
0753	タ			
0754	(霞と雲)			欠
0755	見返			
0756	裏表紙			

第八帖 「農業こかひ茶つみ鳴原」

画像		内容	絵師	落款印
0801	表紙	「十様観 挑」 (紺地獅子丸牡丹丸文様金欄)	一	—
0802	見返	(朱地金砂子散し、西洋貼札「18」あり)	一	—
0803	序文	(墨書／金泥・金砂子で霞と雲を描く)	一	—
0804	第1図	稻作（浸種）	歌川国久 (二代)	国久筆（朱文方印「□□□」）
0805	第2図	稻作（稻の引き上げ）	タ	国久筆（白文方印「歌川」）
0806	第3図	稻作（稻蒔）	タ	陽龍国久筆（朱文方印「□□□」）
0807	第4図	稻作（鳴子の設置）	タ	国久筆（白文方印「歌川」）
0808	第5図	稻作（代播）	タ	タ
0809	第6図	稻作（苗取）	タ	タ
0810	第7図	稻作（田植）	タ	タ
0811	第8図	稻作（灌溉）	タ	タ
0812	第9図	稻作（草取り、弁当）	タ	タ
0813	第10図	稻作（鳥追い）	タ	タ
0814	第11図	稻作（稻刈、脱穀）	歌川国貞 (二代)	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0815	第12図	稻作（唐竿による脱穀）	タ	タ
0816	第13図	稻作（臼による稻搗）	歌川国久 (二代)	国久筆（白文方印「歌川」）
0817	第14図	稻作（唐箕による選別）	タ	タ
0818	第15図	稻作（俵詰め）	歌川国貞 (二代)	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0819	第16図	麦の収穫	タ	タ
0820	第17図	大豆の収穫	タ	タ
0821	第18図	柴刈り	タ	タ
0822	第19図	大根売り	タ	タ
0823	第20図	胡瓜、茄子の収穫	タ	タ
0824	第21図	茸狩り	タ	タ
0825	第22図	砧打ち	タ	タ
0826	第23図	布晒し	タ	タ
0827	第24図	綿の収穫	タ	タ
0828	第25図	茶（茶摘み）	タ	タ
0829	第26図	茶（蒸す）	タ	タ
0830	第27図	茶（茶揉み）	タ	タ
0831	第28図	茶（中上げ）	タ	タ
0832	第29図	茶（茶揃え）	歌川国明 (二代)	国明（白文方印「国明」）
0833	第30図	茶（乾燥）	歌川国貞 (二代)	国貞（白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」）
0834	第31図	茶（茶挽き）	タ	タ
0835	第32図	茶会（抹茶）	タ	タ
0836	第33図	茶屋（煎茶）	歌川国明 (二代)	国明（朱文方印「一鳳齋」）
0837	第34図	養蚕（掻きおろし）	豊原国周	国周（白文方印「国周」）
0838	第35図	養蚕（桑葉摘み）	タ	タ
0839	第36図	養蚕（桑葉きざみ）	タ	タ
0840	第37図	養蚕（四眠）	タ	タ
0841	第38図	養蚕（給桑）	タ	タ
0842	第39図	養蚕（繭）	タ	タ
0843	第40図	養蚕（蚕種とり）	タ	タ
0844	第41図	養蚕（蚕蛾）	タ	タ

画像		内容	絵師	落款印章
0845	第42図	養蚕（繭煮）	タ	タ
0846	第43図	養蚕（真綿つくり）	タ	タ
0847	第44図	養蚕（糸縄）	タ	タ
0848	第45図	養蚕（機織）	タ	タ
0849	第46図	絵絹	歌川国貞 (二代)	国貞 (白文方印「梅蝶樓」、朱文方印「国貞」)
0850	第47図	反物	タ	タ
0851	第48図	衣装（花魁）	タ	タ
0852	第49図	衣装（化粧）	タ	タ
0853	第50図	衣装（吉原紋日・端午）	タ	タ
0854	(霞と雲)	(金泥・金沙子で霞と雲を描く)	一	一
0855	見返	(朱地金沙子散し)	一	一
0856	裏表紙	(紺地獅子丸牡丹丸文様金欄)	一	一

第九帖 「名所」

画像		内容	絵師	落款印章
0901	表紙	「十様観 玖」 (濃萌黄地波に宝文様金欄)	一	一
0902	見返	(朱地金沙子散し)	一	一
0903	序文	(墨書／金泥・金沙子で霞と雲を描く)	一	一
0904	第1図	常磐橋御門	歌川広重 (三代)	広重 (朱文方印「一立斎」)
0905	第2図	外桜田弁慶堀糀町	タ	タ
0906	第3図	浅草金龍山	タ	タ
0907	第4図	隅田川花盛	タ	タ
0908	第5図	隅田河横場の渡瓦窓	タ	タ
0909	第6図	木母寺内川御前裁畠	タ	タ
0910	第7図	上野清水堂不忍ノ池	タ	(朱文方印「一立斎」)
0911	第8図	上野不忍池	タ	広重 (朱文方印「一立斎」)
0912	第9図	飛鳥山	タ	タ
0913	第10図	王子稻荷の社	タ	タ
0914	第11図	洲崎潮干狩	タ	タ
0915	第12図	神田明神境内	タ	タ
0916	第13図	日吉山王祭	タ	タ
0917	第14図	深川富岡八幡	タ	タ
0918	第15図	亀戸天神境内	タ	タ
0919	第16図	両国花火	タ	タ
0920	第17図	両国橋夕照富士	タ	タ
0921	第18図	羽田の渡し弁天の社	タ	タ
0922	第19図	堀切の花菖蒲	タ	タ
0923	第20図	鈴ヶ森	タ	タ
0924	第21図	大橋安宅の夕立	タ	タ
0925	第22図	日本橋御高札	タ	(朱文方印「一立斎」)
0926	第23図	柳橋夜景	タ	広重 (朱文方印「一立斎」)
0927	第24図	高輪牛町	タ	タ
0928	第25図	月の岬	タ	(朱文方印「一立斎」)
0929	第26図	鴻之台利根川	タ	広重 (朱文方印「一立斎」)
0930	第27図	橋場雪中	タ	タ
0931	第28図	芝浦	タ	タ
0932	第29図	不明 (梅林より富士を望む)	タ	タ
0933	第30図	山城嵐山渡月橋	タ	タ
0934	第31図	甲州伊沢	タ	タ
0935	第32図	駿河不二川	タ	タ
0936	第33図	安芸宮島	タ	タ
0937	第34図	紀伊和歌之浦	タ	タ
0938	第35図	奥州松島	タ	タ
0939	第36図	由比	タ	タ
0940	第37図	房州保田海岸	タ	タ
0941	第38図	相州七里ヶ浜	タ	タ
0942	第39図	三保の松原	タ	タ
0943	第40図	宇治川蟹狩	タ	タ
0944	第41図	伊勢二見ヶ浦	タ	タ
0945	第42図	京都四条夕涼み	タ	タ
0946	第43図	横浜港	タ	タ
0947	第44図	播州舞子の浜	タ	タ
0948	第45図	地獄谷 (別府か)	タ	(朱文方印「一立斎」)

第三章 画帖の作者たち

(水谷)

本章では、各帖の内容を順番に紹介するとともに、それぞれの絵師の略歴と合わせて、絵を見ていただきたい。企画時の構成と、草稿の記録については第一章の（表1）を、草稿の記録と、実際の筆者の比較については本章の（表3）をご参照いただきたい。

【第一帖】

外務省に残る記録によれば、第一帖は当初、「初巻 一冊 狩野 董川 公卿百官武家其外之図」として計画されていたものであり、最終段階と見られる序文の草稿では「董川 貴賤風俗」と記されている。⁽²⁾ 残念ながら、画帖は解体されて絵は所在不明であるが、序文が残っているため、その翻刻をここに紹介したい（漢字仮名遣いは常用漢字、新仮名遣いに改め、句読点を加えた）。

第十帖	第九帖	第八帖	第七帖	第六帖	第五帖	第四帖	第三帖	第二帖	第一帖	明治二年七月（一八六九年九月）の草稿	現存する画帖の筆者
芳富	広重	国貞国久等	国貞国周等	国貞国順	前同断	楓湖錦仙等	雪庵	雪齊	董川	貴賤風俗	
写真	名所	農業とかひ茶つみ嶋原	男女職人	男女商人汐汲	大和絵	武者	花鳥	花鳥			
欠	歌川広重（三代）	歌川国貞（二代）、歌川国明（二代）、豊原国周	歌川国貞（二代）、豊原国周	歌川国輝（二代）	松本楓湖、錦仙、渡辺省亭、永齋、決々居水年	容齋門人	欠	欠	董川	貴賤風俗	

表3 画帖の内容と筆者

〔序文〕

ここに写しいださるかたは、わが国にてつかさくらむたかくま人と尊はれたる、もののふの弓矢の道にすぐれたる、八束穂の秋のみのりにいたづく民、ものひさぐあき人など、くさぐさの様をとりいで、高きひとは玉のうてなにあそびいやしきものは、かやのふせやにはそきけぶりをたつる、男女のさまをかいあつめたるものなり。此かきざまを世に狩野家といへり、から国のゑやうにならひてかけるなりとぞ。

〔大意〕

我が國の位の高い貴人や、弓矢の道に優れた武人、農業に携わる民、ものを売る商人など、身分高く美しい人、慎ましい生活を送るもの、それぞれの男女の姿を集めたものである。この描き方を狩野派と言い、中国の描き方に習った筆法である。

・狩野董川中信（第一帖）

第一帖の筆者、狩野董川中信（一八一一～七二）は、幕府の奥絵師をつとめた浜町狩野家の第八代にあたる。明治四年に没しているため、イギリスに贈られた本画帖は最晩年の仕事になる。董川は第一章でも述べられている通り、江戸末期に幕府が欧米列強に贈った絵画の制作にも深く関わった人物だ。それらのうちオランダへ贈られた「賀茂競馬図屏風」については、ライデン国立民俗学博物館に現存しているため、その画面を確認することができる。そこには、謹直な筆使いで濃彩をもちいて、競馬をする貴人の姿が描かれる。⁽²³⁾おそらくイギリスに贈られた画帖におさめられた絵も、同様の趣のものだったのだろう。

【第二帖】

第二帖は、計画当初の段階で「六七之式卷 雪齋 雪庵 草木外生類の写真図」と記されていた二帖のうちの片方に相当し、最終段階の序文の草稿では、「雪齋 花鳥」と記される。第二帖も残念ながら失われており、第二帖または第十帖と思われる裏表紙が残るものである。ただし、草稿段階の序文については、「日本外交文書」の記録から知ることができるため、ここに紹介したい。

〔序文の草稿〕

花鳥 雪齋

このくだりにうつし出さるは、春秋草木のそのおりおりの鳥むしなど、我国に出生るかぎり、あるいはとつ国よりわたりて此国にそのしなおほくなりぬるもの、すべてこれかれとなくありのままをとりつくろはずかきたるものなり。これはちかき世に人のもてはやすしやしんといふもののさまなり。されども狩野家のかきざまをはなれざるものなり。

〔大意〕

昔から日本に生息する鳥虫草木だけでなく、日本に定着した外来種も季節ごとの姿でありのままに描いている。これは最近流行の写真という描き方だが、狩野派の筆法から逸脱するものではない。

明治政府が本画帖の制作にあたり、トップバッターを任せたのは、幕府の御用絵師として活躍してきた狩野派、しかも最も将軍の傍近くにつかえた奥絵師だった。彼らは幕府のもとで、諸外国への公式の贈答品を数多く手掛けってきた実績がある。政権が交代したとはいえ、文化的な面に関しては前例が踏襲され、その結果、幕府のもとで活躍した実力者が再び登用されたのだった。

・服部雪斎（第二帖）

第二帖で絵を担当した服部雪斎（一八〇七～？）は、幕末から明治初期にかけて活躍し、博物画を得意とした画家である。⁷⁴⁾ 谷文晁門下の遠坂文雍（一七八三～一八五二）に師事して絵を学んだ。代表的な作品は、天保十三年（一八四二）に刊行された貝類図鑑の『目八譜』や、安政六年（一八五九）の序を持つ『半魚譜』などで、織細緻密な表現が特徴である。江戸幕府によって開園された小石川御薬園に勤め、維新後には、「動物之写真図描写等総じて画図之事取り扱い」を命じられ、文部省博物局に出仕したことが知られている。

雪斎は、明治政府がオーストリア・ハンガリー皇帝に贈った画帖にも参加している。⁷⁵⁾ そこには多種多様な花鳥昆虫が、色彩豊かに、実に細やかに描かれる。イギリスに贈られた画帖の絵も、同様のものだつたのだろう。ただし、オーストリアの画帖が二十図であるのに対し、イギリスに贈った画帖では五十図を描いたはずであり、その枚数は倍以上になる。实物を確認できないのが非常に残念だ。しかしながら、本画帖の記録によつて、雪斎が明治政府の成立後まもなくから公的な仕事を請け負つていたことが明らかになるため、彼の画業を把握する上で貴重な記録と言える。第一帖の董川に続き、第二帖を任された雪斎もまた、幕府のもとで働いていた絵師である。序文には、「これはちかき世に人のもてはやすしやしんといふものさまなり」と記されていることから、当時の「写真」という語の使用例としても興味深い。「写真」という言葉については、河野元昭氏や児島薰氏の論文にある通り、この頃は、Photographyの訳語、つまりカメラを通して表した画像としての意味と、「見たままを写す」という意味が同居している段階だった。⁷⁶⁾ 雪斎の絵画に関し

て言えば当然「見たままを写す」の意であり、本画帖では、こうした博物学的な描き方によつて、日本のありのままの自然を紹介しようとしたことが分かる。

【第三帖】

第三帖は、第一帖と対で計画されていたものであり、草稿の記録では、「雪庵 花鳥」と記される。こちらも残念ながら絵は所在不明であるが、序文の部分は残されているので紹介したい。

〔序文〕

ここにのするは、さきにあぐるものと、そのままたちすこしたがへりといえども、おほかたはおなじたぐひなり。されどおのづから、かきぬしこころもちあらはれて、よく見もてゆけばことなるところあり。かきざまは、から絵の様にならへども、やまと絵のふりありて、のちにいださるうき世にくらぶれば、しなまされりとぞ。

〔大意〕

先ほどの画帖と少し画風が違うが、大方は同じである。よく見れば筆者の特徴が表れて違うところもある。漢画の描き方に習つたものだが、やまと絵の趣もあり、後で挙げる浮世絵と比べて品がまさる。

・雪庵（第三帖）

筆者の「雪庵」については、その名前と、花鳥画を任されていることから推測して、第二帖を担当した服部雪斎に近しい人物と思われるが詳細は不明である。序文によれば、画風は雪斎に似ながらも、

個性のある画家だったようだ。

この帖の主題は前の帖と同じであるため、序文では、画風の説明が主となっている。そこに、この画帖の編集方針が垣間見られて興味深い。ここまで序文で、第一帖の狩野董川の絵が、「から国」の「ゑやうにならひてかける」と説明され、第二帖の服部雪齋の絵は「狩野家のかきざまをはなれざるもの」と書かれていた。それらに続く

第三帖の雪庵については、「から絵の様にならへども、やまと絵のふりあり」と説明される。つまり、第一帖から順に、「から国」の描き方に習った狩野派の描き方から、次第にその周辺の画派の描き方へと移行するように、順番に並べられていたのである。さらに、「うき世にくらぶれば、しなまさり」と述べ、後の画帖に登場する浮世絵が、格下であることをわざわざ説明する一文を加えている。海外へアピールするものとして浮世絵を選びながらも、そこにはつきりとした画格の序列をつけようとしていたのだ。

なお本画帖は、企画段階と最終段階で、画帖の順番が入れ替わっている。当初は、風俗、名所、花鳥、歴史、最後に写真というように、画題にしたがつた順序となつていて、しかし最終的には、絵師の格に従い、狩野派から始まつて浮世絵師に終わるように、並び替えが行われたのである。

このような区別は、江戸幕府が慶應三年（一八六七）、パリ万博に出品した画帖の例を思い起させる。この時には、狩野派・住吉派の御用絵師が「花鳥帖」を、歌川派の浮世絵師が「浮世絵画帖」を担当した。この際の附属品についても、計画段階の記録が残つており、そこで、「花鳥帖」は二重箱に絹地の袱紗だったのに対し、「浮世絵画帖」は一重箱、木綿地の袱紗とされたことが分かる。⁽²⁾つまり、「浮世絵画帖」は一重箱、木綿地の袱紗とされたことが分かる。つまり、

あえて体裁を変えて、区別しようとしたのだ。政府がイギリスに贈った本画帖の場合は、装丁などに差はないものの、序文の文面から、御用を務めた絵師による「から絵」や「やまと絵」と、大衆芸術である「うき世絵」を、区別して示そうとしたことがはつきりと分かる。

【第四帖】

第四帖は、計画当初の段階では「八ノ巻 楓湖 日本古代より近世迄甲冑并武器を携居候武人之図」と記されていたものであり、最終段階の草稿では「第四帖 武者 楓湖 錦仙等」と記される。一丁ずつ解体されており、表紙と序文、絵が四十枚残っている。

これらの絵にはいずれも落款がない。第五帖の画風と比較したところ、菊池容斎門下の松本楓湖、渡辺省亭、錦仙が分担して描いていると思われるが、はつきりと作者を同定するのが困難な絵もあるため、判断を保留した。それぞれの画家については後段で取り上げることとし、ここでは内容を見てみたい。序文は次の通り。

〔序文〕

ここにあげたるかたどもは我国むかしより近き世にいたるまでのふの道にすぐれてたけくををしくいさをある、文のみちにすぐれてさとりふかくこころかしこき、あるひは君にまめなる、あるひは親にけうなる、男女の世に名高きを写出したるにて、ものの具調度其類まで其ときどきによりてさまざまに様のかはれるをかきわければ、今の世より古を見るにたるものといふべし。これも一くさのかきざまなり。

(大意)

昔から近世にいたるまでの、我が国の名高い武人、文人、忠君・孝行の人物を、男女を問わず描いたものである。武具や調度なども、時代ごとに描き分けているので、あたかも現代から過去を見るようである。これもまた、我が国にある描き方のひとつである。

第四帖に描

かれた人物は、そのほとんどが菊池容齋の『前賢故実』からの引用である(挿図2)。

菊池容齋(一)
七八八(一八七八)は、有職故実を研究し、近代の歴史画の発展に重要な役割を果たした人物である。はじめ狩野派の流れを汲む高田円乗(?~一八〇九)に入門し、さらに、土佐派や洋画も学んで、流派にとらわれない画風を築いた。『前賢故実』は、天保十四年(一八四三年)から明治元年(一

挿図3 菊池容齋『前賢故実』第九巻
(国立国会図書館デジタル化資料より)

挿図2 「多治見国長」(0440)

八六八年)にかけて刊行された全十巻の伝記集で、菊池容齋が編集し、挿図を自ら描いている。そこには、神武天皇から後龜山天皇の時代にかけての明君・賢人など人物五八五人の肖像と略伝が記される。古器旧物に取材した有職故実の研究をもとに、歴史・伝説上の人物を視覚化した大作であり、その後の歴史画に大きな影響を与えた。

本画帖が制作されたのは、『前賢故実』全十巻が刊行された翌年である。すなわち、『前賢故実』から多くを引用して制作した第四帖は、我が国の歴史上の人物を、最新の歴史研究の成果を用いて、視覚的に海外に示そうと試みた帖と言うことができる。

【第五帖】

第五帖も容齋の門人らの手によるもので、こちらは完全な状態で残されている。計画当初の段階では「九ノ巻 容齋并同人共門人日本名将其外典故ニ有之圖尤禽獸蟲魚等あしらひ候図に限り為認積り」と記されていたもので、草稿では「大和絵 前同断」と記される。序文は次の通り。

〔序文〕
ここに写し出さるものはさきの如く其人と
さして事のあとをただしかけるにはあらず
ただ人からの高きいやしきけぢめなく其
かたちをかいあつめ或は一年の中の旨とある
事どもをかきたるなり。さればこの帖の中に
えがくところ、いにしへにかかはらず。ゆゑに
いにしへになきわざの今あり、今にありて古に
なきわざもあり。そのこころして見るべき

なり。えやうさきにおなじ。

(大意)

先ほどの画帖のように、個人を特定して事績を描いたものではなく、ただ貴賤を取り混ぜてその姿を集め、一年の風情が分かるようにしたものである。昔にこだわらず描いているので、昔なかつたことで今あること、今あつて昔にはない（※）こともある。注意して見るよう。画風は先ほどと同じである。（※「昔あつて今はない」の間違いか）

計画段階では、菊池容斎とその門人が描くことになっているが、実際に完成した画帖には、容斎は何らかの事情で参加していない。代わりに門人の渡辺省亭が十五図、松本楓湖が二図、詳細は不明ながら、おそらく容斎門人の錦仙が十五図、永斎が六図、決々居永年が十二図を描いている。このうち省亭、楓湖、錦仙は『前賢故実』から図を引用しているが、永斎、永年は、他の物語絵などからも図を引用して、季節感のある絵を描いている。こうした表現からも、歴史を示そうとした第四帖とは、異なる役割を果たしていることが分かる。以下に、それぞれの絵師の略歴とともに、絵を見ていきたい。

・ 渡辺省亭（第五帖 第一～十五図）

渡辺省亭（わだなせてい）（一八五二～一九一八）は菊池容斎の門人で、柴田是真（しばたぜしん）（一八〇七～九二）にも私淑した。歴史画を得意とした容斎のもとに学びながらも「師風を墨守すべからず」という師の教えにしたがい、のちに花鳥画家として名を成した。一八七八年のパリ万博に際して渡欧し、帰国後は、洋風表現を取り入れた洒脱で鮮やかな花鳥

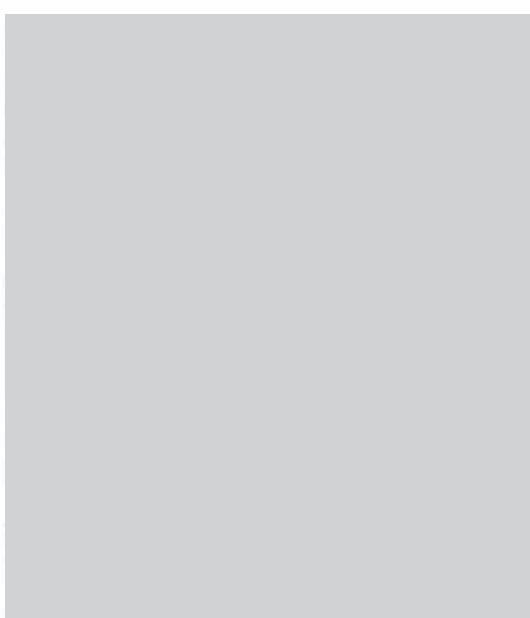
画を手掛け、歐米で高い評価を得た。⁽²⁸⁾

省亭が容斎に入門したのは、慶應二年（一八六六）、十六歳のとき。画帖が制作されたのが明治二年（一八六九）であるから、これらの絵は入門から三年目、若干十九歳の時の作品となる。省亭の非常に若い時期の作例として貴重である。

省亭が描いた絵のうち、全体の半分は容斎の『前賢故実』の図様を引用したものだが、残りの半数は、それにとどまらない。他の粉本からの引用の可能性もあるが、そうだとしても、楓湖や錦仙がすべて『前賢故実』から引用しているのと比較して、省亭の制作態度には創意工夫が見られ、若い頃からの自立心を感じることができる。草稿では、「楓湖錦仙等」と記されるだけで、省亭の名前は記されていない。入門したばかりの若い弟子としては当然の扱いだが、実際には錦仙と並んで最も多い十五図を任せられている。省亭も相当の意気込みをもって、この画帖に取り組んだのではないだろうか。

省亭の画に

は、輪郭線を用いない淡い彩色で、背景が描かれている。「七夕花扇使」（挿図4）の繊細なタッチで描かれた草花や、「昔原道真」（図



挿図4 渡辺省亭「七夕花扇使」(0510) 部分

6) の、華やかで軽やかな梅の花の描写、「紅葉狩」(図5-0507)の、水気のある筆で描かれた色鮮やかな紅葉など、人物に添えられた植物の生き生きとした描写に、のちの花鳥画家としての才能の萌芽を見出すことができる。

・松本楓湖 (第五帖 第十六、十七図)

松本楓湖 (まつもとふうこ)
（一八四〇～一九二三）は、はじめ沖一峨（おきいが）
（一七八五～一九一〇）、佐竹永海（さたけえいかい）
（一八〇三～七四）に学び、「前賢故実」を見て、明治元年に菊池容斎に入門した。師の画風をよく守り、歴史画をなした画家である。優れた教育者でもあり、その門下からは今村紫紅、速水御舟、小茂田青樹など、近代日本画の重要な人物が巣立つた。

本画帖の制作は、楓湖が容斎に入門した翌年のことである。オーストリア・ハンガリー皇帝に贈った画帖と並んで、これまでに知られている楓湖の作品としては、かなり早い時期のものとなる。オーストリアの画帖では四季の庶民風俗を題材として十六図を描いているが、本画帖では二図のみ、「前賢故実」から「藤原利仁」と「夜叉御前」(図7)の図様を引用し、背景を加えて作品としている。空間を大きくとり、明るく澄んだ色彩を施して、軽やかな画面を作り出している。

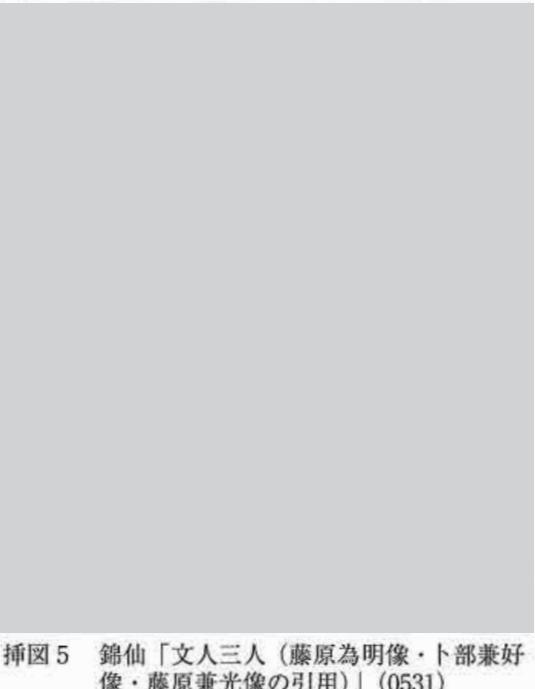
・錦仙 (第五帖 第十八、二十五～三十八図)

錦仙は、第五帖の中で省亭と同じく十五図を担当している。詳細については不明だが、おそらく容斎の門人だろう。すべての図を「前賢故実」から引用しており、「文人三人」(挿図5)のように複数人を

組み合わせたり、背景を加えたりすることで画面を構成している。

・永斎 (第五帖 第十九～二十四図)

永斎という画家についても、詳細は不明である。小顔で長身の人



挿図5 錦仙「文人三人（藤原為明像・卜部兼好像・藤原兼光像の引用）」(0531)

・決々居永年 (第五帖 第三十九～五〇図)

決々居永年の画風も容斎とは趣が異なるが、おそらく門人だろう。伊勢物語や平家物語を題材にした絵を描いている。樹木や岩は、琳派風のたらし込みを用いて、装飾的に描かれる。草木の茂る屋敷や

自然の景観など、人物だけでなく周りの環境を描くことに秀でた画家である。

【第六帖】

第六帖から第九帖は、浮世絵師たちによる画帖である。計画当初の段階では「二巻より五巻迄四冊 浮世絵師国貞広重他式人筆 百工并農桑茶摘東京其外名所之景」と記されていたものだ。出来上がった画帖では、第六帖、第七帖、第八帖を、三代豊国（初代国貞）の門人五人が手分けして描き、第九帖を三代歌川広重が一人で描いている。以下に、それぞれの画帖を見て行きたい。

第六帖は完全な状態で残されている。草稿の記録では「国貞 国順 男女商人汐汲」とあるが、実際には、歌川国貞（二代）が四十図、歌川国輝（二代）が一図、歌川国明（二代）が六図を描いている。草稿に名前の挙がる「国順」については該当の絵師が見つからなかつたため、書き間違いの可能性もある。第六帖の序文は次の通り。

・歌川国貞（二代）（第六帖 第一～九、十一～四十、四十七～五十図）

歌川国貞（二代 一八二三～八〇年）は、弘化年間から明治初期にかけて活躍した浮世絵師。はじめ三代国政を名乗り、嘉永五年（一八五二）頃、三代豊国（初代国貞）の娘婿となつて二代国貞を襲名した。明治三年（一八七〇）頃には三代（実際には四代）豊国を襲名している。役者絵や美人画、風俗画を得意とした。

〔序文〕

ここに写し出されるは世に浮世絵といふもの
にて正月のはじめより年の終りにいたる
まで其をりをりの世のことわざ、をみな子どもの
手わざ、あきなひもの、をさな子のもて遊び
ものひさぐ、あるは神まつりするさま、もの
うらなふ人、また月雪花のみつによりて人々の
さまをうつし、汐やくあまのからき手わざ
いたづくさまなど心のかぎりおもひよるまにまに
筆にまかせてかき集めたるものなり。

（大意）

これは浮世絵というもので、正月から年の瀬にいたるまでの様々な行事や、女子の手仕事、商売、小さな子供の遊び、物売り、神事、占い、また雪月花をめでる人々、塩焼きの海女の仕事など、思いつくかぎり筆にまかせて描いたものである。

二代国貞は、この画帖のうちほとんどを占める四十三図を描いている。老若男女を描き分け、場所も邸内、屋外にまたがり、さらにそこには様々な小物が描きこまれ、非常に情報量の多い画面を作り出している。人々の暮らしぶりを紹介するのにもつてこいの実力者と言えよう。中でも特に目を引くのは、「薬屋」（図8）の図である。ここでは実際の薬箱と同じように、螺鈿を画面に張り付けて、きらめきを表現するという工芸的な手法を用いている。また、薬屋の看板に施された彫刻の細密な描き込みも見事だ。

なお、二代国貞は、「提灯売り・金魚売り」(図5-0609)の提灯の中に「六月吉日 歌川」と、「絵馬・飴売り」(図5-0624)ののぼりの中に「明治二己巳年六月」と記していることから、これらの絵が明治二年の六月に制作されたことが分かる。

・歌川国輝(二代)(第六帖 第十図)

歌川国輝(二代 一八三〇~七四)は、三代豊国(初代国貞)の門人。開化絵で知られた絵師である。のちに文部省発行の教育用の錦絵も多く手掛けている。作画をはじめた文久から元治年間ころまでは二代国綱を名乗り、慶應元年(一八六五)頃に二代国輝と改めた。

第六帖では「越後屋」(挿図1)のみを担当している。反物の品定めに余念がない客の女性たちと、応対する店の男、その周りで忙しく働く丁稚たちなど、多くの人物を描いて店の賑わいを映し出している。店の男が持つ木箱の墨書に、「明治二年六月吉日」の年記が見える。

・歌川国明(二代)(第六帖 第四十一~四十六図)

歌川国明(二代 一八三五~八八)は、初代国明の弟で、三代豊国(初代国貞)の門人。相撲絵を得意としたが、そのほかにも芝居絵、美人画、風俗画などさまざまな画題を手掛けた。

この画帖では後半の六図、すなわち、雪に遊ぶ美人、螢狩りをする母子、遊女の図を担当している。序文にある「月雪花(雪月花)」とは、国明のこの六図を指していると思われる。雪に遊ぶ美人で「雪」、螢狩りをする母子を照らす「月」、そして、花街の花魁や遊

女を「花」に見立てた趣向となっているのである。「雪」と「月」の図は、それぞれ独立した絵としても見ることができるが、二図ごとに一つの画面を構成するように描かれている。これは浮世絵版画で、複数枚を連続した画面として用いる「続絵」と同様の手法であり、小画面での連作に慣れた浮世絵師ならではの構成力が、画帖制作に生かされている。

【第七帖】

第七帖は一丁ずつばらされた状態になつてゐるが、絵は一図欠けのみで四十九図が残つてゐる。草稿の記録では「国貞 国周等男女職人」とあるが、実際には、歌川国貞(二代)が三図、豊原国周が三十八図、歌川国輝(二代)が九図を描いてゐる。序文は次の通り。

【序文】

これもさきにおなじく浮世絵といふものにて大路小路に春秋のわからなく物うりひさぎ、あるひはおのが家々にて夏冬をえらばす、くさぐさのわざをして世をおくるものどものさまをかけり。これらのたぐひを世に職人づくしの絵といへり。

(大意)

これも先ほどと同じく浮世絵というもので、街なかのあちこちで、季節を問わず、物を売り歩いたり、それぞれの家で様々な技術を糧に生活している人々を描いたものである。こうしたものを、「職人づくしの絵」と言う。

この帖では、序文に「職人づくしの絵」とある通り、市井の様々な職人の姿が描かれている。漁師、樵、大工にはじまり、絵師、経

師（挿図6）、木彫師、彩色師などの美術工芸に携わる人々、髪結い、書道、産婆、

奉公人口入

処の女性（挿

図7）など、

何かを作る

職人だけで

はなく、さ

まざまな技

に通じた人

物が描かれ

る。第六帖

が「もの」

に関する画

帖であつた

とすれば、

この第七帖

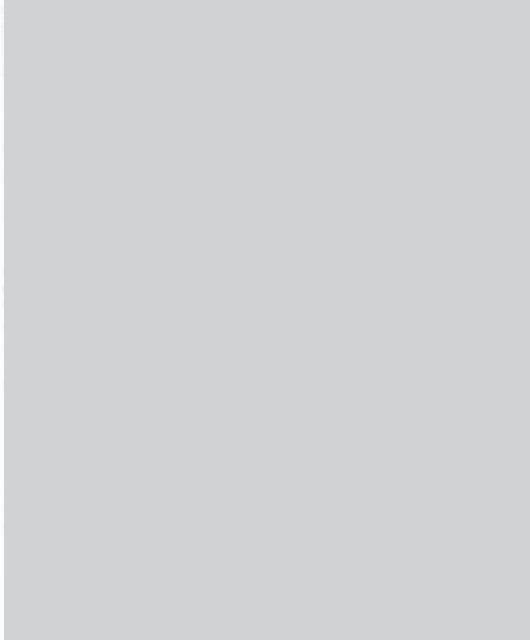
は「わざ」

に関する帖

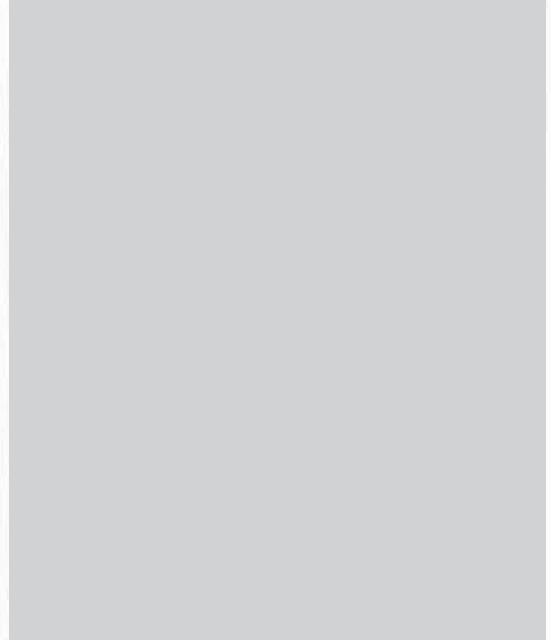
と言つてよ

い。絵師ご

とに絵を見
てみよう。



挿図7 豊原国周「奉公人口入處」(0744)



挿図6 歌川国輝(二代)「絵師」(0724)

・歌川国輝(二代)（第七帖 第一、八〇十、十八〇二十一、三十二図）

二代国輝の略歴は先に示した通りである。この画帖では、漁師、大工、左官、石工などの力仕事に従事する職人と、絵師、経師、提灯屋など、紙や絵に関連する職人の絵を担当している。この中でも特に、第二十図の「絵師」（図10）は、作者の思いが強く感じられる、興味深い一枚である。

画面の中で、絵師は出来上がったばかりの絵を座敷で客に見せている。描かれているのは、着物姿の一人の女。何気ない画題であるが、描き方を見ると、西洋の絵画のような陰影が施されていて、まるでそこに実際にいるかのような立体感がある。扇子を片手に絵を見上げる客の男も、その出来栄えに感心しているようだ。目線を移せば、座敷の奥には別の絵が立てかけられている。こちらは、肥瘦に富んだ墨線で輪郭を描き、淡彩を施した、伝統的な描き方の獅子舞図だ。どうやらこの絵師は、どちらの技法でも描くことができる技術の持ち主のようだ。

この画帖を見た鑑賞者は、「これほどの絵を描く絵師はいittai誰だろう」と思つたはずだ。絵師の顔は見えないが、その持ち物にヒントが隠されている。着物や、傍らに置かれた時絵箱についている丸紋は、「年之丸」と呼ばれる歌川派の家紋である。つまりこの絵師は、本図の筆者である二代国輝が属した、歌川派の絵師の姿だったのだ。

後ろ姿で多くの自画像を描いた歌川国芳（一七九八～一八六一）のように、二代国輝もまた、自画像としてこれを描いたかどうか、断言することは難しい。しかし、作者がこの絵師の後姿に、自分を

含めた歌川派の絵師を重ね合させていたことは確かである。

画帖の中で、絵師が誇らしげに掲げる絵は、画面の中央に、まつすぐこちらに向けて配置され、その存在を鑑賞者に強くアピールしている。明治政府が、画帖を通じて自國の姿をイギリスに示そうとした一方で、絵師もまた、自分の姿を異国の人々に向けて示そうとしていたのだ。この画帖の制作には、狩野派をはじめとする様々な流派の絵師が関わっている。その中で、幸運なことに職人尽くしの帖を任せられ、さらに絵師を描くことになった二代国輝は、そこに、ほかのどの流派の絵師でもなく、歌川派の絵師を描いた。それは、我が国の絵師の代表として、自分たちの姿を海外に示す格好の機会でもあった。この一枚に込めた思いは、特別なものだつたに違いない。

・豊原国周（第七帖 第二、四、七、十一、十七、二十二、二十六、二十八、三十、三十三、五十四）

豊原国周（一八三五～一九〇〇）は、役者絵や美人画を得意とした絵師。はじめ豊原周信を師としていたが、嘉永元年（一八四八）に十四歳で三代豈（初代国貞）に入門した。この画帖では、主に女性が関わる職業を担当し、得意の美人を多く描いている。

画帖の中で特に注目すべきは、描かれた様々な職業の中でも、もつとも華やかな職業を描いた「役者」（図11）だろう。ここでは、普通の役者絵のように舞台上での姿を描くのではなく、舞台裏で支度をする役者の姿を描いている。演目は「娘道成寺」。色鮮やかな衣装が目を引く。金泥で描かれた鳥帽子もまぶしい。屏風の後ろから興味津々で覗く二人の娘は、普段は見ることのできない役者の舞台裏

を覗き見る、われわれ鑑賞者の視線を代弁しているようである。

・歌川国貞（二代）（第七帖 第三、三十一図）

国貞（二代）は、この画帖では二図のみを担当している。第七帖でもその才能を發揮していたように、小道具や背景を、細部に至るまでこだわって描きこんでいる。「生人形屋」（挿図8）では、店内の人形に、どれ一つとして同じものもなく、すべて異なる商品として描き分けられている。なお、この絵は隠し落款になつておらず、店の奥の品書きの札の中に「うた川くにさたえかく」と記される。

【第八帖】

第八帖は完全な形で残されている。草稿の記録では「第八帖 農業こかひ茶つみ島原 国貞国久等」とあるが、実際には、歌川国貞（二代）が二十四図、歌川国久（二代）が十

二図、豊原国周が十二図、歌川国明（二代）が二図を描いている。序文の文章は次の通り。



挿図8 歌川国貞（二代）「生人形屋」（0734）部分

〔序文〕

ここにうつし出さるかたは、民の田かへし
草きり、こかひ、糸とり、また茶などつみて
なりはひとするものの、身のいとまなき様、または
うかれ女のものかきあそぶさま、ゆきかふさま、
かたちつくるふさまなどなり。これはから様の
筋にもあらず、また大和絵のすじにもあらず
あるが中のいくさのかきざまで、これも
浮世絵といふなり。

(大意)

米作りや養蚕、製糸、茶作りなど生業とする民が暇なく働く様子、遊
女が字を書いたり、出歩いたり、化粧をしたりする様子を描いたものである。
漢画とも大和絵とも違う一種の描き方で、これも浮世絵というものである。

この画帖では、稻作に始まり、様々な農作物の生産、綿、茶摘み、
養蚕の工程などを描く。茶の生産の様子を描いた後には、茶屋や茶
会が描かれ、養蚕の図の後には、織りの過程や反物になつた様子、
美しい着物として着用される様子が描かれており、生産の過程だけ
でなく、どのように使われたのかも分かるようになっている。我が
国の「農産業」に視点を当てた帖である。以下に、それぞれの画家
の絵を見てみたい。

・歌川国久(二代)(第八帖 第一~十、十三、十四図)

歌川国久(二代)一八三二~九二)は、幼少の頃より三代豊国(初
代国貞)の門に入り、その家で育てられた。のちに三代豊国の娘と
結婚し、養子となつている。役者絵や横浜絵などを得意とした画家
である。第八帖では、稻作の十五図のうち十二図を担当している。「稻

作(鳥追い)」(図12)では、雨に驚く人物や、鳥を必死で追いかけ
る人物などが表情豊かに描かれる。全図を通して、遠景に配置され
た人物がやや大きすぎるなど、遠近法の処理に苦労しているところ
も見られるが、人物に関しては、何気ないしぐさや表情を捉え、老
若男女を生き生きと描いている。

・歌川国貞(二代)(第八帖 第十一、十二、十五~二十八、三十
~三十二、四十六~五十図)

国貞は「稻作」のうちの脱穀、俵づめと、種々の農作物の収穫、
茶摘みの図を担当している。国久が老若男女の庶民的な人物像を描
いていたのに対し、国貞が担当した絵に登場する人物は、圧倒的に
若い女性が多い。ときおり登場する男性も、役者のような顔立ちの
美男に描かれているため、農民の生活を写したというよりも、役者
が農民を演じているような雰囲気が漂う。役者絵、美人絵を得意と
した国貞らしい耕作図である。

・歌川国明(二代)(第八帖 第二十九、三十三図)

茶づくりのうちの二図を担当している。ここでも、得意の美人画
で、茶揃えの作業や、作られた茶が煎茶として楽しまれる様子を描
いている。

・歌川国久(二代)(第八帖 第三十四~四五図)

国周は、養蚕の図を担当している。図様は、喜多川歌麿(一七五
三?~一八〇六)の「女織蚕手業草」の全十二図をほぼ踏襲してい
るが、人物の配置が若干変更されている。また、背景の草花や、着

物の柄などを描きこんでいるために、元にした絵よりも、色彩豊かで華やかな画面になつていて。

【第九帖】

第九帖も完全な姿で残つていて。草稿の記録に「第九帖 広重名所」とある通り、実際の画帖も歌川広重（三代）が五十図すべてを担当している。序文には次のようにある。

〔序文〕

「ここのも世におしなべてうき世絵といふ
めれども、そが中に一くさのかはりたるもの也。
はじめにあぐるしなどもとは、すこしさま
ことにて、すべてかきのするところありのままを
写しぬれば、そのさまえのうへにうかべる心地す。
よりておおくはみやこひなの分ちなく、花に
まれ月にまれ、山の高き、水の清き、人のもの見に
つどへるところどころ、また神のみやしろ仏の砌
どもをかきあつむるものなり。」

〔大意〕

「これも浮世絵と呼ばれるものの一種であるが、その中でも、はじめに挙げたものは趣の違うものである。ありのままをすべて描き写しているので、絵の上に浮かぶような心地がする。都會や田舎の区別なく、花や月、山水、人が物見に集まるところや、神社、仏閣などを描き集めたものである。」

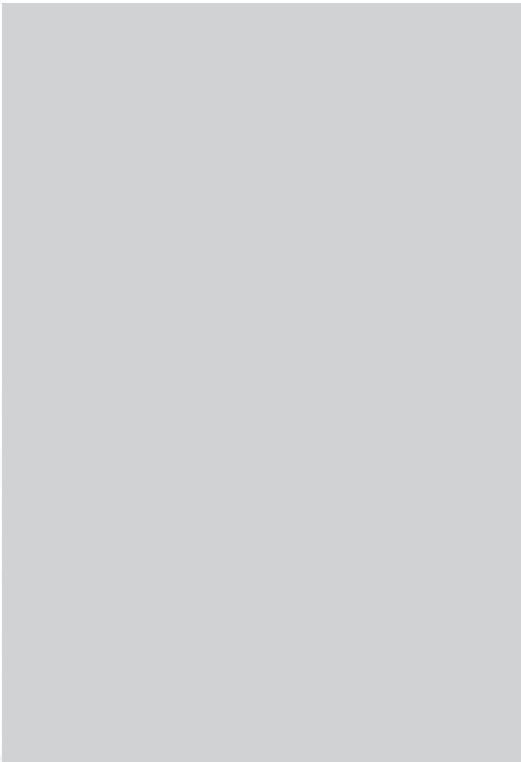
・歌川広重（三代）（第九帖）

歌川広重（三代 一八四二～九四）は、初代広重、二代広重に学び、明治元年頃からは、東京名所や開化絵などを描いた。本画帖の

同年に制作され、オーストリア・ハンガリー皇帝に贈られた画帖も手掛けている。オーストリアの画帖では、東京の近郊を十図描いていたが、本画帖では江戸の名所を紹介したあと、全国の名所を紹介する。

本画帖では、図様の多くを初代広重の作品から踏襲しているが、初代が得意とした、近景を極端にクローズアップする構図は用いず、広い範囲を遠くまで見渡すような構図を採用している。構図の奇抜さよりも、景観を分かりやすく伝えることを重視したのだろう。

様々な図に、初代広重との違いが見られて面白いが、ここでは特に「月の岬」（図13）に注目したい。もとになつた初代の絵は、「名所江戸百景」の中に含まれている（挿図9）。初代広重は、人物を直接描かず、障子に映ったシルエットや、少しだけ見える着物の裾によって存在を暗示した。人物を隠することで、見る者の想像を掻き立てて仕掛けをほどこしたのだ。それに対して三代広重の絵では、隠



挿図9 歌川広重（初代）
「月の岬」（名所江戸百景のうち）
(国立国会図書館デジタル化資料より)

れていた遊女や客が顔を見せ、さらに文を運ぶ禿まで登場している。海外に紹介するには、人物の存在を暗示するよりも、明示したほうがよいと考えたのだろう。

三代広重の描いた「月の岬」には、人物の配置以外にも、初代広重との違いがある。水面に映った月の影や、部屋の木組みにほどこされた陰影など、光や影を意識した描写が随所に見られる。また、遠景に追加された大きなマストの船も、明治の空気を感じさせるモノチーフだ。

なお、第九帖の序文では、この絵が他の浮世絵と少し違つており、「そのままえのうへにうかへる心地す」ものであると述べられる。これは、三代広重の絵が「浮絵」⁽²⁹⁾と呼ばれたものであることを示していると見られる。浮絵とは、江戸中期に流行した浮世絵の一種で、西洋の幾何学遠近法（透視図法）を利用して、絵の中に奥行きを表したものである。この表現が登場した当時、人々は、それまでにない新しい視覚体験に大いに興奮した。これらの絵は、前景の事物が浮いて見えるために、「浮絵」と呼ばれたのである。

本画帖が制作された頃には、幾何学遠近法を用いた風景表現は、すでに特別珍しい表現ではなくなつていた。にもかかわらず、あえて序文に説明されたことを踏まえると、明治に入つてもなお、浮絵が忘れ去られたわけではなく、人々の中に、この表現方法が特殊なものであると見なす意識が残つていたと確認できて興味深い。

【第十帖】

第十帖も残念ながら失われており、第二帖または第十帖と思われる裏表紙が残るのみである。計画当初の段階では「十ノ巻 浮世絵

師芳富 西洋写真画風之模擬之あぶら画体一認候日本風俗之人物男女老少取交へ」と記されていたものであり、草稿では「芳富 写真」とある。全体が行方不明であるため、その内容を確認することができないが、草稿に最終段階の序文を見る事ができるので、ここに挙げる。

〔序文の草稿〕

ここにあぐるところは、とつ国の写真といふものより、ここの人のおもいめぐらしてちかきころかきいださるにて、さきにあぐるくさぐさの絵のかきざまにはことなり、いまだ其わざくはしきにいたらざれども、この帖にもらさんもくちおしければ、末にあぐ。これや油絵のさまともいふべからむ。

〔大意〕

ここに挙げるのは、外国の写真というものから日本人が想像して描いたもので、先に挙げた種々の絵画様式とは違い、技術は未熟だが、この帖にもらすのも残念なので最後に挙げる。これは油絵の様式と言つてよいだろう。

草稿に名前の挙がる芳富は、幕末から明治十三年（一八八〇）にかけて活躍した浮世絵師の歌川芳富かと思われる。芳富は、幕末の開港地横浜の風俗・景観を描いた「横浜絵」を手掛けた。その芳富が描いた「油絵のさまともいふべからむ」絵がいつたいどんなものであったのか、大変興味深いだけに、失われているのが残念である。序文の文面からは、謙遜しながらも、我国にも西洋の油絵のような絵を描く技術があることを示そうとした姿勢が伺える。

おわりに

(永島・水谷)

ゴータ・フリーデンシュタイン城美術館に伝わる画帖は、明治新政府が初の国賓を迎えるにあたり日本の風土、歴史、文化、風俗、そして絵画史までを紹介しようと大変な意気込みで調べた特別な贈答品であった。管見の及ぶかぎり、贈答用の画帖が十冊揃いで作られた例は後にも先にも見あたらない。維新後の混乱がまだ収まらない明治二年という時期に、肉筆画五百図をわずか二ヶ月で準備するには多大な労力を要したにちがいない。逆から言えば、生まれたばかりの若い国家であつたからこそ、このような事業を実現できたのかもしれない。

この画帖は、史料的にも美術作品としても高い価値をもつ。贈答の相手、時期、経緯などをつぶさに跡づけることができる貴重な史料であるうえに、海外向けの贈答品を調べる江戸幕府のシステムがほぼそのまま明治政府へ引き継がれたことの有力な証拠ともなっている。絵画史から見ても、現存する図だけで総勢十一名もの画家たちがそれぞれに力量を發揮したようすを見比べられる希有な機会を提供してくれる。

本稿がこの画帖の価値を十分に引き出せたとは残念ながら言えない。また関連情報の多さゆえにデータの不備も予想されるが、まずはこのような画帖の存在が確認されたことを報告し、その内容を紹介することで良しとしたい。絵画史、外交史、民俗学といったさまざまな視点からの今後の研究に期待する。

【附記】 熟覧と画像の掲載をご快諾くださったゴータ・フリーデンシュタイン城美術館と、調査に多大なご協力をくださいました同館のベルント・シェーファー氏とトーマス・フクス氏、また、画題の同定にご助言をくださいました京都造形芸術大学准教授の菅原真弓氏や表紙布の命名を手助けしてくれた同僚の山川暁氏にこの場を借りて深く御礼申し上げます。本稿は科学研究費補助対象、若手研究(A)「内外伝世品の調査ならびに比較に基づく京都製時絵の歴史的研究」(研究課題番号23683003)の副次的な成果の一部です。

（註）

- 1 永島明子「オーストリアに伝わるミカドの贈り物—明治新政府の文化外交」、国立新美術館・京都国立博物館・読売新聞東京本社編集特別展覧会図録『THE ハブスブルク』、読売新聞東京本社、二〇〇九年一二二二一~二三六頁。
- 2 永島明子「蒔絵の輸出と生産に関する史的研究」京都大学 学位論文博士（人間・環境学）二〇一二年三月二十六日の第六部「蒔絵と近代」第一節「明治新政府の文化外交」。
- 3 前註の博士論文の一部を加筆修正して再録する。
- 4 塩谷純「図版解説 ウィーン美術史美術館所蔵画帖」、『美術研究』三九号 東京文化財研究所 二〇〇三年・一五〇~一七七頁。
- 5 国立公文書館 太政官 明治二年七月八日作成「外国官ヲ廢シ外務省ヲ置ク」（本館2A-02408・太草00017100）。
- 6 宮内庁『明治天皇紀 第二』および『明治天皇紀 第三』吉川公文館、一九六九年・一五八頁。
- 7 Schlossmuseum Gotha. *Ein Prinz entdeckt die Welt : die Reisen und Sammlungen Herzog Albrechts von Sachsen-Coburg und Gotha (1844-1900)*. Stiftung Schloss Friedenstein Gotha, Schlossmuseum, 2008.
- 8 東京大学史料編纂所公開用データベース「維新史料綱要DB」より「明治二年五月十六日（一八六九年六月二十五日）／英國公使バークス書翰 ファニー・ブルーマー・バークス／英國王子アルフレッド・デューカ・オブ・エデンバラ八月中来着スペク其待遇公式ナリヤ非公式ナリヤ未ダ確定セズ若シ日本國皇帝ノ賓客タルヲ得ザレバ寧口非公式ノ方

可ナリ／瀧澤家所蔵 パークス傳所載」。

同右。

前掲、註6、官内庁 一九六九年・一五八頁、国立公文書館「英國王子接待録」「両国相対ノ礼典ヲ以御接待ノ儀達」(本館2A-009-00・公00103100)。

国立公文書館「英國王子接待録」「舞楽ノ儀申立」(本館2A-009-00・公00103100)、東京大学史料編纂所公開用データベース「維新史料綱要DB」より「明治二年五月八日／伊達宗城日記／英國王子接伴ニ関シ行政官ヨリ外國官ニ督促アリシコト／維新史料編纂会所蔵」。

国立公文書館「英國王子接待録」「濱殿修復ノ儀達」(本館2A-009-00・公00103100)。

国立公文書館「英國王子接待録」「瀧見御茶屋拝見ノ儀申立」(本館2A-009-00・公00103100)。

国立公文書館「英國王子接待録」「瀧見御茶屋ニテ御対顔ノ手續等申立」(本館2A-009-00・公00103100)。

同右。

国立公文書館「英國王子接待録」「音樂施工ニ付四辻家へ御達ノ儀申立」(本館2A-009-00・公00103100)。

国立公文書館「英國王子接待録」「日光山熱海邊巡覧ノ儀申立」(本館2A-009-00・公00103100)。

東京大学史料編纂所公開用データベース「維新史料綱要DB」より「明治二年六月二十一日／英國王子謁見所ニ付英國公使ヨリ異議ヲ申立ツルコト／維新史料編纂会所蔵／伊達宗城日記所載」。

東京大学史料編纂所公開用データベース「維新史料綱要DB」より「明治二年六月二十二日／英國王子謁見ノ室ニ付英國公使バーカスト交渉ノ件／侯爵伊達宗凍所蔵／伊達家文書所載」。

前掲、註6、官内庁 一九六九・一六九頁。

国立公文書館「英國王子接待録」「旅館ヘ皇旗ト彼王家ノ旗章左右ニ並建ノ儀申立」(本館2A-009-00・公00103100)。

国立公文書館、太政官 明治二年六月作成「英國王子渡來ニ付達」(本館3A-013-13・昭56警察00004100)。

東京大学史料編纂所公開用データベース「維新史料綱要DB」より「明

治二年六月三十日（一八六九年八月七日）／英國公使パークス書翰

ファニー・ブルーマー・パークス／英國王子デューク・オブ・エдин

バラ来朝ニ付其旅館ヲ横濱ニ求ムルコト並ニ王子が支那國政府ヨリ相

當ノ禮遇ヲ得ザリシコト／瀧澤家所蔵 パークス傳所載」。

外務省「日本外交文書デジタルアーカイブ」第二卷、明治二年七月十四日（一八六九年八月二十一日）三四一「外務權少丞宮本小一郎ヨリノ報告書／修好通商航海條約終結ノ爲派遣ノ墺洪國使節近日中神奈川ヘ著港スヘキノ件」。

ペーター・バンツァー著、竹内精一・芹沢ユリア訳「日本オーストリ

ア関係史」創造社 一九八四年。

同右。

外務省「日本外交文書デジタルアーカイブ」第二卷、明治二年七月十四日（一八六九年八月二十九日）三四九「外務權少丞宮本小一郎ヨリノ報告書／修好通商航海條約終結ノ爲派遣ノ墺洪國使節近日中神奈川ヘ著港スヘキノ件」。

外務省「日本外交文書デジタルアーカイブ」第二卷、明治二年七月二十二日（一八六九年八月二十九日）三四一「外務權少丞宮本小一郎ヨリノ報告書／修好通商航海條約終結ノ爲派遣ノ墺洪國使節近日中神奈川ヘ著港スヘキノ件」。

以下、王子滞在中のスケジュールについては、同上、「附記一」、英吉利王子參朝接待ノ次第」および国立公文書館「英國王子接待録」中の「御接伴条例御達」「滞留日記」など(本館2A-009-00・公00103100)。

同右。

外務省「日本外交文書デジタルアーカイブ」第二卷、明治二年七月二十四日（一八六九年八月三十一日）三五三「英吉利「エディンバラ」公横濱着港ニ付禮砲交換ノ状況報告ノ件」。

外務省「日本外交文書デジタルアーカイブ」第二卷、明治二年七月二十四日（一八六九年八月三十一日）三五四「英吉利「エディンバラ」公横濱上陸ノ状況報告ノ件」。

外務省「日本外交文書デジタルアーカイブ」第二卷、明治二年七月二十二日（一八六九年八月二十九日）三四九「外務權少丞（神奈川在勤）等ヨリ外務大丞等宛／英吉利「エディンバラ」公横濱到著報告ノ件」

「(附記八) 英國王子參内略記 追録」。

- 同右。
- 前掲、註6、官内庁 一九六九・一六五頁。
- 35 34 33
外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第一卷、明治二年七月二十二日（一八六九年八月二十九日）三四九「外務大丞（神奈川在勤）等ヨリ外務大丞等宛／英吉利「エティンバラ」公横濱到著報告ノ件」「(附記六)」。
- 36 同右「(附記九)」のうち書翰Sir H. Parkes to the Earl of Clarendonに附属のMemorandum by Mr. Mitford.
- 37 同右「(附記四)」「[H]ト^ク御進贈品」。
- 38 前掲、註7、Schlossmuseum Gotha, 2008.
- 39 Bräutigam, Herbert. Schätze japanischer Lackkunst auf Schloss Friedenstein. Gotha Kultur Schloßmuseum, 1998.
- 40 Bräutigam, Herbert, and Cornelia Morper. ...über den ziehenden Wolken der Fuji ...: Sonderausstellung auf Schloss Friedenstein Gotha. Gothaer Kultur und Fremdenverkehrsbetriebe, Gotha, 2000.
- 41 前掲、註6、官内庁 一九六九・一六九頁、外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年七月二十一日（一八六九年八月二十九日）三四九「外務大丞（神奈川在勤）等ヨリ外務大丞等宛／英吉利「エティンバラ」公横濱到著報告ノ件」「(附記九)」「英王子接待日課」。
- 42 外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年八月二十日（一八六九年九月二十五日）三九六「英吉利公使ヨリ／外務卿澤宣嘉宛／英吉利「エティンバラ」公款待ニ對シ謝意表明ノ件」。
- 43 外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年八月二十七日（一八六九年十月二日）四一七「條約終結ノ為來朝ノ澳太國使節神奈川ニ到着シタルコト及其ノ上陸並ニ上京期日等報告ノ件／附属書 右使節乗艦、附屬軍艦名、乗組員数及公使名覧」。
- 44 外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年八月二十八日（一八六九年十月四日）四二二「澳太國使節滞留ニ對スル設備、禮砲及上京ノ期日ニ關スル件」。
- 外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第一卷、明治二年八月二十九日（一八六九年十月四日）四二三「外務大輔（在神奈川）寺島宗

則ヨリ外務卿澤宣嘉宛／澳太國使節上京ニ際シ禮砲、應接竝ニ謁見二關スル件」。

- 45 同右。
- 46 45
外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年九月十二日（一八六九年十月十六日）四五五「澳洪國使節ノ參内及饗應次第書／附記 一、澳洪國使節捧呈ノ國書／」、右ニ對スル勅答書／三、澳洪國使節參内ノ際ノ隨員名簿」、官内庁 一九六九・一九〇頁。
- 47 外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年九月十四日（一八六九年十月十八日）四六一「外務卿澤宣嘉ヨリ澳洪國使節宛／勅命ニ依リ澳洪國皇帝ヨリノ贈呈品ニ對スル謝意通達ノ件／附記右贈呈品目録」、官内庁 一九六九・一九一頁。
- 48 外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年九月十四日（一八六九年十月十八日）四六五「澳洪國使節ヨリ外務卿澤宣嘉、同大輔寺島宗則宛／澳洪國政府ヨリ我政府ヘノ書籍及機械贈呈ノ件／附記 右贈呈品目録」。
- 49 外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年九月十六日（一八六九年十月二十日）四六九「澳洪國士官ノ洋琴御前演奏ノ次第」。
- 50 外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年九月十九日（一八六九年十月二十三日）四七八「外務卿澤宣嘉、同大輔寺島宗則ヨリ澳洪國使節宛／澳洪國ヨリ我政府ヘノ贈品ニ對シ謝意表明ノ件」。
- 51 国立公文書館、太政官、明治二年九月作成「澳國條約取結始末」（本館2A-009-00・600075100）。
- 52 外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年十月九日（一八六九年十一月十二日）五一〇「外務卿澤宣嘉、同大輔寺島宗則ヨリ澳洪國使節宛／澳洪國皇帝及皇后ヘノ贈呈品送付ノ件／附記右贈呈品目録」。
- 53 前掲、註4、塩谷 一〇〇三。
- 54 53
このアンブ拉斯・コレクションの目録の中表紙には鉛筆で「(一八七七)」と追記されている。塩谷氏が閲覧した一八七三年の項のある「アンブ拉斯・コレクション取得簿」の存在は残念ながら確認できな

かつた。

外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第二卷、明治二年七月二十一日（一八六九年八月二十九日）三四九「外務大丞（神奈川在勤）等ヨリ外務大丞等宛／英吉利エディンバラ公横濱到著報告ノ件」（附記五）「英國王子へ被進候繪帖拾冊右之内」。

同右。

国立公文書館「職務進退・職員任解」明治元年六月～明治三年八月（本館2A-031-09・職00094100）。

榎原悟「美の架け橋—異国に遣わされた屏風たち—」『サントリー美術館論集』五号、一九九四年・五・五六頁。
榎原悟『美の架け橋—異国に遣わされた屏風たち』ベリカン社 二〇〇二年。

前掲、註4、塩谷 二〇〇三。

前掲、註58、榎原 一九九四、二〇〇一。

前掲、註4、塩谷 二〇〇三。

同右。

外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第三卷、「七 清國トノ修好通商條約締結豫備交渉ニ關スル件」明治三年十二月十八日（一八七一年二月七日）一四六「明春條約締結ノ為清國へ使節派遣ノ際ノ進贈品調達方ニ關シ伺ノ件」。

外務省『日本外交文書デジタルアーカイブ』第四卷、「九 清國トノ修好條規商章程締結ニ關スル件」明治四年七月二十九日（一八七一年九月十三日）一五四「伊達全權等（天津ニテ）ヨリ岩倉外務卿等宛／清國トノ條約本日調印ヲ了セル旨等報告ノ件」のうち、明治四年八月十七日（一八七一年十月一日）の贈答の記録。

故宮博物院編『故宮藏日本文物展覽圖錄』、紫禁城出版社、二〇〇二年。前掲、註6、宮内庁 一九六九・四三〇頁。
前掲、註6、宮内庁 一九六九・六六五頁。
前掲、註6、宮内庁 一九六九・七七一頁。

前掲、註6、宮内庁 一九六九・四三〇頁。

前掲、註6、宮内庁 一九六九・六六五頁。

前掲、註6、宮内庁 一九六九・七七一頁。

第二次世界大戦終結の折、ソ連軍が入ったゴータは、東ドイツに属すことになった。フリーデンシュタイン城の宝物は没収されたが、後に返還もされて美術館の収蔵品となつたそうである。旧ザクセン・コープルク・ゴータ公国の所領のうち森をはさんでゴータと隣接するコープルクにはアメリカ軍が入り、その一帯は西ドイツのバイエルン州に

編入された。西側世界に生きたアルフレッドの子孫は、バイエルン、チューリンゲン、オーストリアなど各地の所領や城館を維持している。一族からはヨーロッパ各国の王家が出ており、親戚間での贈答も多かったことだろう。旧公爵家の所蔵品が美術館以外の場所に伝わる契機はいくつもある。また、失われた画帖のうち、雪舟らの花鳥図などはフリーデンシュタイン城美術館内の自然史部門や図書部門に入ったとも考えられたので、同館に探していただいたがみつかなかつた。東洋の花鳥を描いた博物図譜は、西洋人にも大変好まれたので、現在もどこかで愛蔵されている可能性は極めて高い。

前掲、註4、塩谷 二〇〇三。

前掲、註55、「英國王子へ被進候繪帖拾冊右之内」。

榎原悟監修「BIOMBO／屏風 日本の美」展図録、日本経済新聞社、二〇〇七。

児島薰「服部雪舟 博物図譜の名手」、辻惟雄編『幕末・明治の画家たち文明開化のはざまに』ベリカン社、二〇〇八。

前掲、註4、塩谷 二〇〇三。

河野元昭「江戸時代『写生』考」「日本絵画史の研究」吉川弘文館、一九八九年・三九九・四〇〇頁。

前掲、註74、児島 二〇〇八。

佐藤道信「渡辺省亭はなぜ歐米で好まれたか」、平山郁夫・小林忠編著『秘蔵日本美術大觀十クラクフ国立美術館』講談社、一九九三。
岸文和『江戸の遠近法—浮絵の視覚』勁草書房、一九九四。

79 77 前掲、註58、榎原 二〇〇二・三〇八・三・七頁。

78 75 前掲、註74、児島 二〇〇八。

渡辺省亭 (0508)

渡辺省亭 (0509)

渡辺省亭 (0513)

渡辺省亭 (0514)

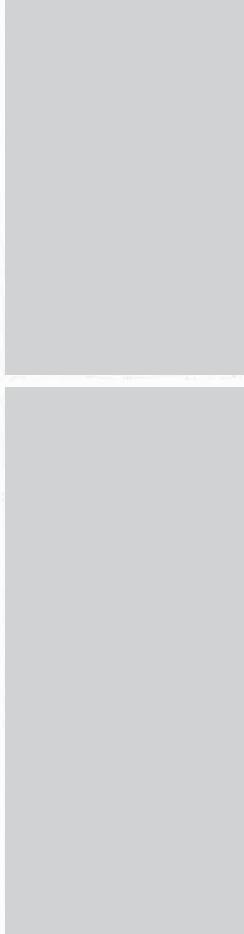
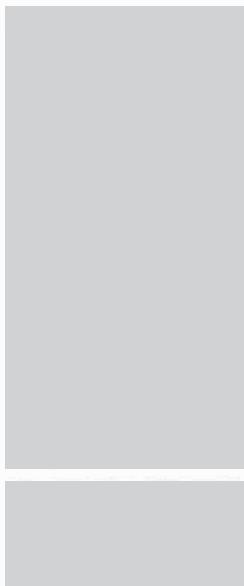
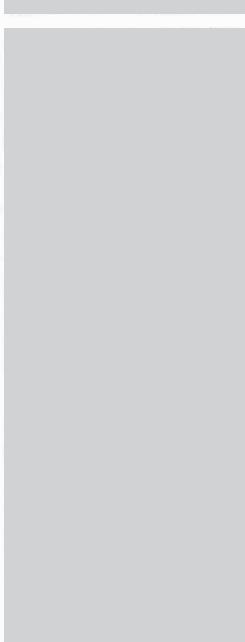
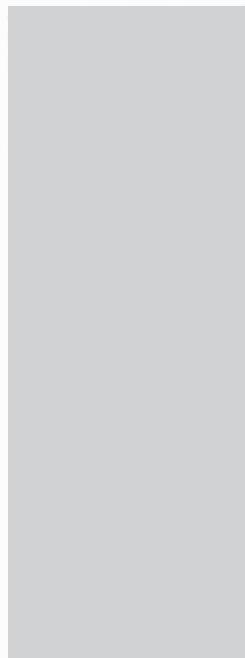
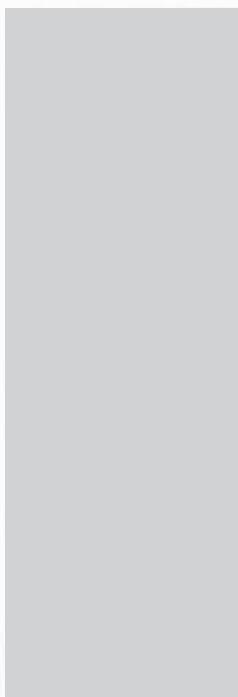
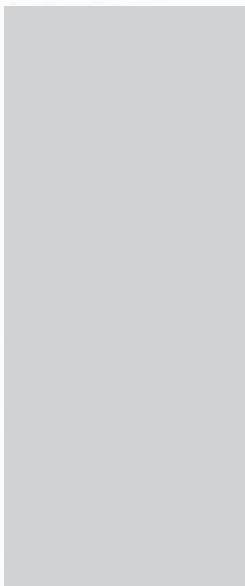
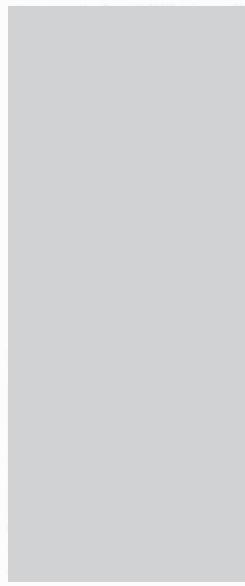
渡辺省亭 (0516)

松本楓湖 (0519)

永齋 (0524)

錦仙 (0533)

決々居永年 (0544)



歌川国輝 (0613)

歌川国明 (0644)

歌川国明 (0645)

豊原国周 (0738)

歌川国久 (0806)

歌川国久 (0808)

歌川国貞 (0835)

歌川広重 (0917)

